

# 平成29年第3回川南町議会定例会(6月)会議録(2日目)

平成29年6月13日 (火曜日)

## 本日の会議に付した事件

平成29年6月13日 午前9時00分開会

### 日程第1 一般質問

#### 発言順序

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 安藤洋之君 | (1) 「川南町運動公園弓道場雨天対応設備工事」後の対応について<br>(2) 川南町役場のリスク管理体制の構築について<br>(3) 交通インフラについて       |
| 2 | 蓑原敏朗君 | 人口ピラミッドの是正ー町の現状人口ピラミッドの認識はー  |
| 3 | 中村昭人君 | (1) 産業育成について<br>(2) 商店街活性化策について<br>(3) イメージ戦略について                                    |
| 4 | 内藤逸子君 | (1) 住宅・店舗リフォーム助成について<br>(2) 子育て支援について<br>(3) マイナンバーの問題について<br>(4) 高齢者の運転免許に関する問題について |
| 5 | 児玉助壽君 | (1) 執行機関の査定及び決裁能力を問う<br>(2) 人口減少と少子化を加速させる執行機関の怠慢を問う                                 |
| 6 | 三原明美君 | (1) 役場の住民サービスについて<br>(2) 商店街活性化について<br>(3) 子供支援について                                  |

出席議員(12名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 福岡 仲次 君	13番 川上 昇 君

欠席議員(1名)

8番 河野 浩一 君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。ただいま河野浩一議員から入院のため欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、安藤洋之君に発言を許します。

○議員（安藤 洋之君） おはようございます。一般質問通告書に従いまして、質問をしたいと思います。

1番目が、川南町運動公園弓道場雨天対応設備工事後の対応について。2番目が、川南町役場のリスク管理体制の構築について。3番目が、交通インフラについてです。

まず、川南町運動公園弓道場雨天対応設備工事後の対応についてを説明します。

本町でも細農園公園問題、直近では、3月議会で監査請求に関する報告が行われた川南町運動公園弓道場雨天対応設備工事などさまざまな問題が起こったのは周知のとおりです。

谷村代表監査は、時あるごとに役場職員に対して「組織のリスク管理体制の構築をしないといかんよ、それはみずからを守るため。大変かもしれないけど、みずからをチェックする姿勢こそが大事。」と常々おっしゃっております。また、3月議会にて適正な事務取扱及び予算執行を求める決議を議会から提出させていただきました。議会監査請求に基づき、監査委員の審査を経て出された内容を精査した結果、平成27年に実施した川南町運動公園弓道場雨天対応設備工事（撤去工事含む）の事務等に関し、法令に違反した不適切な事務処理の実態が明らかになった。こうした事態が発生したことは、甚だ遺憾と言わざるを得ない。よって、本議会は町に対し、再びこのような事態が生じることのないよう法令を遵守し、再発防止策を講じるとともに、事務取扱及び予算執行の適正化に万全を期することを強く求めるものであるという内容でした。

質問1の1です。

法令を遵守し、再発防止策を講じるとともに、事務取扱及び予算執行の適正化に万全を期することを強く求める決議を受けての町長の決意をお聞きします。

私たち民間企業は、国の許認可制度の上に成り立って商売をさせていただいております。弊社も国土交通省とか消防署の許可等を受けて商売をしていますが、当然、道路運送車両法とか消防法の準用することが強く求められています。弊社にもある日突然、パトロール監査と銘打って国土交通省の職員がやってきますし、ガソリンスタンドにも毎年、消防署の職員

が監査にみえられます。監査ではきっちりと法令を遵守しているかを監査してきますが、違反等があった場合は文章等による警告、適合証の交付停止、検査員の解任、指定工場の取り消しなどの行政処分が科されます。処分されないためにも日々緊張感を持って仕事をしているところです。

平成27年度教育に関する事務管理及び執行状況の点検及び評価等の報告書を教育委員会から配付してもらいました。その中の最終ページ、下段の文章には、平成27年に実施した川南町運動公園弓道場雨天対応設備工事においては、平成27年度決算不認定監査請求という事態になったことについては、町政への信頼低下をもたらすもので、真摯な反省と具体的な再発防止策の構築を求めるとありました。

質問1の2です。

真摯な反省と具体的な再発防止策の構築をしていただきたいとは思っていますが、問題後に川南町が取り組んだ具体的な再発防止策があれば教えてください。どのように反省して、どのように対策して、どのように取り組んで、その教訓をどう生かしていくのかをお伺いします。

次に、川南町役場のリスク管理体制の構築についてお尋ねします。

今年1月4日の日本経済新聞1面に、職員の不正会計、情報漏えい防止などを防ぐ体制づくりを自治体の首長に義務づけるという記事が掲載されました。ちょっと内容を御紹介申し上げます。

首長に義務づける内容は、上場企業が導入している内部統制によるリスク管理を参考にし、基本方針や実施計画などをつくるように求め、これは地方行政の住民の信頼を高めるのが目的です。地方自治法に新たに内部統制に関する項目を追加し、不祥事や業務上のミスを防ぐ首長の責任を明記、日常業務での事故や不正が発生するリスクについて、首長が自治体の各部署から徴集し、不祥事を未然に防ぐための基本方針と実施計画を策定するとしています。将来的には全市町村で導入したい考えであると書いてあります。

基本方針と実施計画に基づいて、首長は人事体制の見直しや業務プログラムの改善を進め、一年に1回、内部統制状況評価表報告書を作成し、報告書は自治体が設置している監査員の監査を受け、2回も提出し、住民の代表である議会によるチェックを定期的に受けられるようにするとあります。

参考にする上場企業の内部統制は金融商品取引法で義務づけられ、取締役会で基本方針を決議し、社内に担当部署を置くなどのリスク管理体制を敷く、不祥事を防いで株主の利益を守り、証券市場の信頼を確保するねらいです。国も住民の税金で運営されている自治体も信頼確保へ同レベルの内部統制が必要と判断しているそうです。ただ、自治体での内部統制が想定しているものは、長年にわたり、特定の職員が会計処理を担当し、その職員が不正を働いた場合に発覚が遅れるような事例です。同じ仕事を長時間、同じ職員に任せず、定期的に人事交流をすとか、業務の引き継ぎを漏れなく実施するひな形、チェックシートをつくる

などの項目を防止策として盛り込むようになるとありました。

質問2です。

将来的に内部統制状況評価表を作成し、報告書は自治体が設置している監査員の監査を受け、住民の代表である議会にも提出し、チェックを定期的に受けられるように変わっていきませんが、現時点で、本町において組織のリスク管理体制はあるのでしょうか。

次に、交通インフラについてお聞きします。

3月定例議会にて、同僚議員が交通インフラについて質問されておりましたが、私は町道と国道の接続についてお尋ねします。4カ所あります。

一つ目が新茶屋地区林田商店本店横のT字路交差点、二つ目がローソン塩付店横の変則交差点、三つ目が塩付地区にある消防第4部機庫から10号線に出る交差点、四つ目が県畜産試験場から10号線に接続する変則交差点です。

林田商店本社横のT字路交差点とローソン塩付店横の変則交差点は、非常に交通量が多いと感じています。非常に狭くて曲がりにくく運転しにくい。特に、通学路であるためにローソン塩付店横の交差点は、朝夕、児童生徒がたくさん利用する場所であり、非常に危険であります。

三つ目の消防第4部機庫から10号線に出る交差点、特に、第4部機庫から出てくるほうが狭く、角に空き家があり、反対側には轟々と流れる用水路もあります。小学1年生が1人だけ利用していますが、見えにくく、緊急車両も出にくい場所だと思っております。

四つ目が県畜産試験場から10号線に接続する変則交差点です。ここも東小学校の通学路になっています。まず、歩道がなく危ない、道路も狭く、特に、雨天時は最悪な状態です。早急な対応を求めたいと思います。

質問3の1です。

3カ所につきましては、本当にすぐそこまで立派な道路が完成しており、なかなか接続しないのはなぜでしょうか。3カ所同時には無理でしょうが、町道から国道に接続する計画はあるのかをお聞きします。

質問3の2です。

県畜産試験場から10号線に接続する変則交差点とローソン塩付店横の変則交差点は、拡幅の計画があったはずと聞いております。計画自体が断ち切れになったのか、もうできないのか、今後どうするのかをお聞きします。

長くなりましたが、後は、質問席から行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの安藤議員の質問にお答えをいたします。

まず冒頭に、3月議会において決議をされました適正な事務取扱及び予算執行を求める決議ということで、全会一致で決議をされた、本当にそのことは重く受けとめて、我々として、特に、長である私にとっての責任であると考えております。御指摘を真摯に受けとめて、適正な事務の執行は当然でございますが、町民の福祉の増進に資するようその責任を全うする

ため、日々取り組んでまいりたいと思っております。御質問にあったとおり、本当に反省するものはしっかりと反省して、そういう知識不足、また、連携不足があったのは明白でありますので、そのために現在も取り組んでいるところでございます。

2番目の具体的ななということでございますが、本町にも、実は、平成17年度に制定しました陳情・苦情・要望等の事務処理要綱というのがございます。それを今回、見直しをさせていただきました。初歩的なことですが、しっかりメモをとるというもう一度原点に帰って、その報告が、日々の業務の中で課長まではしっかりと、そして、そのことについては対応が要るのか、要らないのか、そして、ほかの課と協議が必要なのか、意思決定は要るのか、要らないのか、そういうことは、まずは、課長判断でやっていただくようにしっかり修正をしたところでございます。今後とも我々が何のために仕事をしているかとそういう原点にはしっかりと戻って、常に住民の皆様に向き合えるような仕事を心がけてまいりたいと思っております。

2番目に、役場のリスク体制の構築についてということでございます。

日経新聞の話も出されましたが、本当にいろんな形で、日々いろんなことが出ております。非常に影響度が高く著しく支障が出る、例えば、今言うデータの改ざんであるとか、システムダウン、不正アクセス、そのほかに著しく信用に影響する収賄、贈賄、情報の漏えい、セクハラ、パワハラ、飲酒運転等いろんなケースが考えられると思いますが、常日頃より、職員に対してしっかりと注意喚起を行い、リスクの事前統制を図ってきているところでございます。

しかしながら、議員が指摘あったとおりに、本町において最初のチェックで回避できる事案を発生しておりますので、改めてそこら辺をもう一度見直して、今後とも職員一同取り組むところでございます。特に、それに関してはコストをかけるのではなく、今できる内部統制の中で、例えば、相互チェック、管理者の決裁の承認、そして、文書事務、基本的なことをもう一度しっかりやっていくところでございます。

三つ目の交通インフラについてでございますが、まず、1番目と2番目、林田商店のT字路とローソン塩付店のところでございますが、これに関しては昭和60年代前半から十数年かけて地方特定道路整備事業、もう一つは、農道整備事業で改良を行ってきました。最終的には国道との、御指摘のとおり、接続部分の改良ができないまま終了するということになってきました。

その原因としましては、当時、国道の三車線、四車線化が直轄事業として計画がございました。当然、交差点までの負担は町のほうで整備をするということで進めてきたところでございますが、途中、国道の整備方針が変更になり、計画が中止になったというところでございます。

3番目、4番目は、多少、事情は違いますが、実際、子ども達、通学路にもなっておるし、交通弱者の安全性を高める必要がありますので、現在は補償問題等もあります。現在は、防

護策等を含めて通学路の安全講習会、通学路安全推進会議、学校等連携との中でそういう会議がございますので、子ども達の安全という別な視点のほうで、現在、対策を講じていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） まず、質問1に対してですけど、毎月1回、行政経営会議が行われると聞いております。先ほど町長の決意なり、意思を、多分、課長を通じて全職員に伝えていると思っておりますけど、議会が3月に提出しました法令を遵守、再発防止策を講じるとともに、事務取扱及び予算執行の適正化に万全を期することを強く求める決議は、全職員に伝わっていると思っておりますでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、経営者会議においてもこの議会に指摘されたことでございますから、管理職は当然ですが、職員にも全員伝わっていると聞いております。

○議員（安藤 洋之君） 全職員に伝わったと判断してよいということによろしいですね。先ほど答弁の中にもありましたけど、事務をとるという作業を何か増やしたという話を聞いておりますけど、窓口を設置するというお話もちよっと聞いているんですけど、何かそういうチェック用紙の名前ができていなければ、教えてもらってよろしいでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 安藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長が申しましたとおり、川南町陳情・苦情・要望等の事務処理要綱というのを平成17年に定めております。その中に今回改正を加えまして、簡易な陳情等受付簿、そういうのを新たに設定いたしました。それによりまして、電話で受けつけたというものも重要であると、要望、苦情、そういうものであれば、全てそれに記録して、軽微なものでもちゃんと課長まで毎日決裁が回るような形に整えたものでございます。

以上でございます。

○議員（安藤 洋之君） 陳情等受付簿とか窓口に本当に設置していただけたことは、事務処理改善をしたということで大変評価できることだと私は思っております。職員の一人一人はやっぱり頑張っているんですけど、チーム川南として、まだまだ真剣に取り組んでいないような感じを受けているわけですけど、先ほど町長もおっしゃいましたけど、必要な情報を組織の内外及び関係者相互に正しく伝達されているかが、やっぱりそれが周知徹底されているかということでやっぱり私はまだ疑問に思っているところです。町長がよく言われておりますPDCAサイクルは、うまく機能しているのかをお聞きしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のPDCAサイクル、当然、そういうつもりでやっております。しかし、結果として、こういう現状があるというのは、まだ足りない部分があると、それを職員一同しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議員（安藤 洋之君） 役場内に事務改善委員会という組織があるというふうにお聞きしております。どのような委員会なのか、そして、その委員会がうまく機能しているかをちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○総務課長（押川 義光君） 安藤議員の御質問にお答えいたします。

事務改善委員会と申しますのは、その目的を事務の効率化を目的に設置しているものでございます。その中ではいかに事務効率化を図り、職員の事務処理能力を高めるかと、そういうために設置しておりまして、機構改革、それからいろんな事務の効率化の改善等を行うときに、その会議を開いてその中で協議をするという仕組みになっております。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 近ごろも振興班の問題などで町長も御存じのとおり、町民からの苦情がありました。窓口対応の報告、連絡、相談の部下と上司のコミュニケーション不足が招いた事例だと思っております。役場の規定している苦情とは、先ほどおっしゃいますけど、事務または事業の執行方法に対する不満など、意見は町政に対する提案または批判ですと。苦情は、町民からの不満づくの意思表示だと思っております。寄せられた苦情に対して迅速かつ丁寧に対応すれば、町民との信頼関係を深める機会になる場合もあると思います。再発防止策を講じて役場職員としての身近の業務品質向上に努めていくことが何よりも重要だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） まさに議員の御指摘のとおりで、大きな仕事、誰もが気づくことは確実にチェックが入ると思っておりますが、ちょっとしたことをこれまでないがしろにしてきたということだと思っておりますので、やはり住民の信頼をどうやったら得られるのか、それはどうやったら失われるのかを考えれば己とわかることで、小さなことをしっかりと向き合って、今後もやっていきたいと思っております。

○議員（安藤 洋之君） 今後も町民からの苦情や重要な意見があった場合の対応を考えて、事務改善委員会とかがうまく機能するように指導していただきたいと思っております。

せっかく改善した先ほど窓口対応記録簿をうまく活用していただいて、課内、そして全課で共通するシステムの構築が今後の課題だと思いますので、そのようなことは当然考えると思っておりますけど、再度、町長のお考えを聞きたいと思っております。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員がこういう苦言をいかに活用するかというか、失礼な言い方かもしれませんが、我々にとっては、本当に、今現在、それはありがたい提言であると信じております。本当に今のうちにもう一度、しっかりとチェック体制をつくって、今後の町政運営、また住民の皆様とどうやったら進めるかという方向づけに活用していきたいと強く思っております。

○議員（安藤 洋之君） 質問2に対してなんですけど、組織のリスク管理体制、内部統制についてお聞きします。

組織のリスク管理体制、内部統制を、当然既に取り入れている自治体もあると聞いております。ぜひ、早いうちに専門家を交えたプロジェクトチームを立ち上げて取りかかったほうがよいかと考えますが、その辺町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） リスク管理については、本当にこういう情報化時代において、情

報漏えいという新たな危惧もされておりますし、従来から言われている金銭に関する不正なこと、職員の怠慢から発生することを含めてやはり今、金融業界中心、もともとそっちからだと思いますが、上場企業についてはそういう部署もあるということは、十分、認識しております。我々公務員が、じゃあ、何でしなかったのかということは、過去を振り返れば、性善説、こういうのはちゃんとやってくれるだろうという信頼を受けてやってきたと思いますが、こういう本当にいろんな多様化した時代において、小さなミスが結果として大きなことになり得る可能性が非常にあると思っておりますので、今、役場の中で、もう一度しっかり原点に帰って見直すということが、先ほどのチェック体制、管理簿、そういうことも含めてだと思っております。

○議員（安藤 洋之君） 町は住民の税金で組織的な運営が求められる以上、担当課の業務体制の組織化だけではなく、いろいろな実績に対し、組織的に取り組む体制、構築が必要だと思っております。発生が予測される小リスクの洗い出しやカテゴリーごとの分別を行い、対応部署、責任者などを明確に配置し、適時適切にその案件を分析、検討し、対応策とスピーディーに決定できる組織構築を目指し、小リスクの軽減を図る必要があるかと思っております。

口頭注意では忘れてしまうこともあるので、必ず文章で改善案を徹底するように注意喚起したりするのも重要だと思っておりますし、ミスがそのまま素通りしていくことはあってはならないことなので、先ほど町長もおっしゃいましたが、相互チェック体制のシートの活用でミスを防げるようにしたらよいのではないかと思っております。複数の目で確認するよう、監視、モニタリングを日常的監視、上司が部下に対する管理監督体制などの強化も1つの手だと思います。

3月の町政運営方針の終わりのところに、「本年度も多種多様な事業に取り組んでまいります。実行する上で大事なことは役場職員の意識改革であると考えます。今後とも種まきを続けるとともに、改善すべきは改善し、将来に向けて多くの研修等を通じ、職員の資質の向上に取り組んでまいります。」と、町長の言葉がありました。まさしく職員の資質の向上にあると思っております。同じことが二度と起こらないことを願ひまして、最後に町長の強い決意をお聞きしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 同じことの繰り返しになるかもしれませんが、やはりトップに必要なのは、責任をどうやってとるかということですが、事が起こってからの責任ではなく、これから起こるかもしれないその予測がいかにかにできるか、そこに職員とともに全精力をつぎ込んで、一丸となって進めていきたいと考えております。

○議員（安藤 洋之君） 最後に、交通インフラということで、先ほどの交差点の話になりますが、ぜひ、国と折衝なり努力をしていただいて、早い段階で、当然、費用対効果の面もあるでしょうけど、努力をしていただきたいと思っておりますので、そこを一言お願いして、町長どう思っているかを聞いて質問を終わりたいと思っております。

○町長（日高 昭彦君） まず、道路に関してでございますが、まず一番最初に考えるべき

は、安全だと思っております。特に、子ども達が使う通学路に入っている場合は、まずは、そこが一番の優先であります。その次に、残念ながら、費用対効果というのもしっかり検討しながら、考えてまいりたいと思います。（「どうもありがとうございます。」という者あり）

○議長（川上 昇君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました一般質問通告書趣旨に基づき、質問させていただきます。

町長は人口問題を喫緊の課題と言われ、また、今回の人事異動に伴い、地方創生推進室を設け、人口対策係を置かれています。以前、勉強会で係の概要、仕事について、決定事項ではないという前提のもとであります。説明いただきました。また、今回、総務課の事務分掌を見ますと、いささか人口減少対策になっているのかなという疑問には感じましたが、またの機会に、それについてはお尋ねさせていただきます。

少子高齢社会を迎え、本町の人口ピラミッドは理想形とする形からはほど遠くなっていると言えます。持続可能な町、地域づくりを、私は、常々、訴えておる立場であります。人口減少対策とはいかに人口ピラミッドを理想形に近づけるか、アイデアのある形にすることと同義と捉えてもいいのではないかと考えている次第です。翻って本町の人口ピラミッドを見ますと、団塊の世代が膨らみ、上下に細る形となっています。これをいかに裾野を広げる形にすることこそが人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりのためには避けて通れない道だと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

次も以前にもお尋ねいたしましたが、広報、公聴についてであります。

いろいろ工夫をされて行政情報の伝達に努力されており、月一回のお知らせかわみなみと隔月、ふた月に一回の広報かわみなみを発行されています。月一回ペースのお知らせは回覧方式のため行事が既に終わっていたり、差し迫っていることがないではありません。町長も前回の私の質問には、「現代社会では情報が大変重要であるが、残念だが行政情報が届いていないことも承知しており、しっかり頑張る。」と答弁されています。以後、そんなには改善されたとは感じておりませんが、いかがでしょうか。

私が、より以上に懸念していますのが、町長の意思が町民に十分に伝わっているのか、どういう町政を進めようとしているのかがつまびらかになっているのかということです。

町長は3月定例会における同僚議員の学校再編に係る一般質問の中では、町民と課題を共有しての町政を進める趣旨の答弁をされています。アラカルト献立を示した上で判断を仰ぐべきで無責任ではないかとの指摘もありましたが、確かに、人口減少を前提にしたお話をされた後に、学校再編の選択を迫るやり方は乱暴であり、いささか疑問に思わないではありません。

町長は、「あくまで白紙の状態で町民の声を聞くことが重要である。」とお答えになっておりますが、そうであれば、いろいろな機会を捉えて、判断材料を含めて情報を発信すべき

ではありませんか。特に、隔月に発行されています広報かわみなみ等を利用して、現状や課題をもっと町民にお知らせや訴えをし、判断材料を提供すべきではないでしょうか。あまりにも、行事等の報告のみで味気がないとの声も聞いています。今の形の広報では、私には町長の志向性を伺うことは難しいと思いますが、町長の見解をお伺いします。

3点目は、町内の絆についてであります。

最近、大きな災害が全国的に起こっていますが、そのたびに共助の効果、大切さが言われております。災害発生時だけでなく、社会生活を営む上で助け合い、共助が快適に暮らす上で必要であることを改めて申し上げることではありません。町長、川南町の絆の度合いについてどのように認識されているかお伺いします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問についてのお答えをいたします。

まず最初に、人口ピラミッドのことをごさいました。御指摘のとおり、現在の本町の人口ピラミッドというのは、65歳、団塊の世代が膨らんだ、私としては逆三角形に近いのかなと思っておりますが、そこは、突出して上下が減っているという言い方でも当たっていると思っております。じゃあ、これをどうすれば、理想はどうかということをごさいますが、過去に遡れば、ピラミッド型という言い方をされた時代もあるかもしれませんが、それは子ども達の死亡率が高いという前提でありますので、今は「つりがね」だと思っております。いずれにしろ、そういう理想の形を示して、それにどうやったら近づけるか、確かに、すぐできるとは思っておりませんが、だからといって何もしないわけにもいきませんので、当然、御指摘はいろいろ受けておりますが、今回、人口対策室をつくり、いろんな形で、例えば、28年度について、未就学児の保護者にアンケートをとりました。そして、今年度、早速、今度は、小中学校の保護者についてもアンケートをとったところをごさいます。そして、ほかの先進事例も含めて早期に分析して、これからの方向性を提案をさせていただきたいと、現在、取り組んでいるところをごさいます。

2つ目の町政報告、いろんな情報についてでございますが、やはりただ単にイベントの紹介であるという御指摘があるのは確かに聞いておりますし、そういうものでなく、私の考えがみえないという指摘もありましたが、当然、それも含めて、どんな記事を載せるのか、どんな情報をするのが、伝えるのが本当に大事になってくると思います。情報の数だけは非常に溢れてきていますので、そこは集中してターゲットを決めて、しっかりやるべきだと思っております。具体的には、何か行動に移すようなきっかけ、そういうものになる記事をとって職員一同はやっておるところでございます。

最後に、絆の度合いということをごさいますが、なかなか意味は非常に理解しやすいんですが、表現としてなかなか厳しいことがございます。時代の中で本当にいろんな多様化しているのは事実ですが、我々が自治公民館制度をスタートして、その中に、振興班があって、昔でいう分館があって、その何がいいかということは、それぞれで違うかもしれませんが、やはりそこに人が生きている限り、やっぱり繋がりが絶対的に必要であり、現在においても、

どれが理想であるかは非常に難しいところではありますが、いろんな繋がりの中で地域の活動をしていただいていると思っております。今後もいろんな方の意見を聞きながら、議員の意見を聞きながら、今年においては新たな地域計画もつくろうとしているところでございます。

以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** いろいろ町長、お答えいただきましたけど、私は、町長の現状認識が主に聞いたかったわけですけど、いろんな努力というんですか、目標は話されましたけど、現状認識については、若干、余り触れていらっしゃらないなど、私の質問の趣旨がうまく伝わらなかったのかなという気がしています。

それでは、具体的に一つずつ聞いていきたいと思えます。

私は、人口対策として、生活できる所得確保をいつも訴えているわけです。ごく一部には実践されている方がいらっしゃるかもわかりませんが、専門性が高まった今、現代では自給自足というのは甚だ困難なことで、人々は生活していく上では、それぞれの仕事で一定の収入を得て、それをもって生活必需品を購入されるのが一般的ではないかと思うわけです。町民の所得向上は、町長が、常々、努力されているとおっしゃっていますので、さらなる一段努力を期待しておきたいと思えます。今日は、若い方たちの関心事というんですか、そういったことについて、まずお尋ねさせていただきます。

今回は、若い方の大きな関心事についてお尋ねします。

相手が見つからないなどいろんな理由があり、結婚率が下がったと言われておりますが、先ほどのお話にもつながりますが、私は、大きなボトルネックは収入源ではないかと思っております。それについては、またいずれの機会に質問いたしますが、婚姻率が下がったというものの、やはりトレンドとしては、一定の年齢に達しますと人々は結婚されて家庭をそれぞれ持たれます。そうしますと、次に来るのは、子どもができた家庭では関心事というんですか、むしろ、悩みと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、子育てや共働きのことが問題になってきます。

いろんな調査を見てもみますと、若い方、特に、若い御夫婦の関心事は、どうしても子育てや共働きのことが上位にランクされているようであります。自治体の中には、子育てや共働きのしやすさをキャッチフレーズというんですか、売りにしている自治体もあるようです。町長はそのことをどう捉えていらっしゃいますでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** まさに御指摘のとおりでございまして、人口対策係を、今年度4月から設置したところでございます。

その主な目的は、皆さんも御承知かと思えますが、これまで子育てについての問題を、例えば、育児のほうであるとか、保育のほうであるとか、医療のほう、いろんな角度からそれぞれの担当が見解をしておりました。それを窓口を一本にして、移住定住も含めて1つの窓口で情報が提供できると。要するに、子育てについて非常に重要であると考えておりますので、わかりやすい方法をこれからとっていききたいというところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君）　ということは、町長、我が町も子育て、共働き等を1つの柱にしたいというお考えはおありというふう、私、キャッチフレーズにしている自治体がありますが、町長どのようにお考えですかということをお尋ねしたところなんですけど、キャッチフレーズにしていこうというお答えというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君）　どこの自治体も、隣町も含めてやっぱりそういう人口対策というのは重要であります。キャッチフレーズは、子育て、共働きに限定するかどうかは別にして、当然、そういう方向で、まず、暮らしやすい、子育てしやすい、そして、育てやすいということは、これからの進むべき道だと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君）　ちょっと質問の形を変えてみたいと思います。

町長、日経新聞がいろんな項目を設けて、点数を割り振って、子育てしやすい町、共働きに優しい町というのを調査発表しているのは御存じでしょうか。

○町長（日高 昭彦君）　そのポイントの記事は読んだ記憶がございませんが、いろんな、つい最近の指標も出ていた5段階で点数がついていたのは何か見た記憶があります。

○議員（蓑原 敏朗君）　何も川南町が1位とか13位とかそういうのを競う必要はないと思うんですけど、その記事を見てみますと、判断項目、アンケート項目、幾つもあるわけですけど、それをクリアすれば、必然的に、子育て、教育、あるいは共働きに優しい町というふうになるわけですけど、そのような何もランキングを追い求めるんじゃなくて、そんな、町長、新聞見たことないということですけど、一遍調べてみられて、そんなのに、ああ、こういうことがクリアすれば、子育て、教育、共働き等により町になるんだなということを何かチャレンジというんですか、調査されるお考えはございませんか。

○町長（日高 昭彦君）　御指摘ありがとうございます。日経新聞のほうは毎日読ましていただいておりますが、その記事はちょっと私は見落としていたんだろうと思いますので、調べて、言われたとおり、いろんな項目を自分たちはどの位置にいるのか、そして、どういう方向に行きたいのか、どういう課題があるのかというのを整列に置いて、今、議員が言われたことをしっかりまだ今後の参考にさせていただきます。

○議員（蓑原 敏朗君）　先ほども言いましたように、ランキングが上に行くのが、私、目的じゃないんですね。住民の福祉向上、住民が川南に住んで良かったなと思えばいいわけですし、ぜひ一度、新聞もかなり前だったですので、ただ、毎年、出ているのではないかと思います。もし新聞がなければインターネット等でもあると思いますので、ぜひ一度、調べてみていただきたいと思います。

人々は、私なんかもそんな歳とってくると、そういった傾向が強くなってきたなと思うんですけど、住みなれた町で暮らしたいという人がいる半面、この町が良さそうだなという、だから、この町に住もうかという人も、最近は出てきているような気がするわけです。これ感覚的な問題ですけど。先日、町長がよく見ていらっしゃるとおっしゃった宮日新聞に出ていましたけれど、川南町の若い御夫婦が木城町に住宅を建設という新聞記事が掲載されてい

ました。見られたらと思うのですが、それは、町の愛着も含めて総合的に判断された結果でしょうが、住民が自治体を選ぶという時代になったのかなと感じた次第です。

町長、まちづくりの柱としてぼんと前面に打ち出さなくてもやはり若い人たちに魅力あるように、子育ての優しさ、共働きのしやすさを掲げることをもうちょっと前面に出されるお考えはないか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどもお答えしたつもりでしたが、意図が伝わっていないようでございます。当然、それはやっていくつもりでありますし、その明確なキャッチコピーなり、ロゴは、今、人口対策係を含め全庁で検討しておりますので、その中で取り組んでいきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 子育て、共働き等に優しいまちづくりは、当然、やっていきますよということだと決意をいただいたというふうに理解しておきます。先日、番野地保育所の保護者の方たちと意見を交換する場がありました。そこで、御父兄の方がおっしゃったわけですけど、直接、聞いていないから御父兄から聞いた話です。もう番野地保育所を閉園しますよと説明があったというお話をそこでされました。また、ある、これ民間の保育所の園長さんからお聞きしたわけですけど、役場のほうから「中央保育所の経営の意図が有りや無しやの調査がありました。」ということをお聞きしました。これは事実でしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 以前もお話したかと思いますが、公立の保育所においては、過去に全部民営化するということは決定はさせていただいておりますので、それについていろんなところで説明はさせていただいております。ただ、今現状が、議員が言われるように、いろんな形が出てきておりますので、うちの保育士さんの話を聞きながら、また、民間の保育所の先生の話、いろんなところで話は聞かせていただいております。

○議員（蓑原 敏朗君） 私がお聞きしたのは、いろんなところで民営化の話しているよということですけど、番野地の保護者にその閉園のお話をされたのか、民間の保育園の方に経営の意思有りや無しやの話をされたのかどうかというのをお聞きしたかったわけです。

○福祉課長（篠原 浩君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

番野地保育所の保護者の方に、番野地保育所の廃園についての説明を行ったかという御質問ですが、平成28年度に番野地保育所の保護者を集めて、今後の方向性という形で番野地の保育所の廃園についての説明はさせていただいておりますが、これにつきましては、25年度に決定しておりました内容について、今後、こういう形で進めていく町としての考えがあるということの説明をしております。

それともう1点、各民間保育所についても民間保育をした場合に受ける考えがあるかの御質疑でございますが、これにつきましては、今後、25年度では33年度末をもって民営化、中央保育所を民間化するという部分がございますので、町内の現段階の民間保育所に関して受ける気があるかどうかの意向調査という形でアンケートをとらせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 正直、私は半信半疑だったんですけど、そこまで進んでいるのかというのがはっきり申し上げて私の今の感じなんですけど。川南町を守り支えてこられた高齢者同様、子ども達は次代を担うかけがえのない本町の大事な宝です。

今のを聞きますと、時々耳にするんですけど、「川南町は、子育てや教育には熱心でない」という言葉も最近、聞きますけど、私は正直、それを聞いて、「いや、そんなことはないと思いますよ。」と思いましたが、町長、そんな声が時々出ているんですよということは、お耳にされていませんか。また、それを聞かれたらどう思われますか。

○町長（日高 昭彦君） いろんな話は常に言われますので、いいことだけではないのは聞いております。当然、子育て、教育に興味がない町はないと思っておりますし、我が町も、当然、大事だと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長の考えはわかりました。子育てなんかをないがしろにしている町はないということだろうと思うんですけど、そんな声を聞いたことはありませんか。もし、それを聞かれたらどう思われますかということをお聞きしたかったんですけど。

○町長（日高 昭彦君） いろんな、例えば、噂というふうに理解していただけるとありがたいんですが。いろんなことは言われますので、それはどこかで言われていると思っておりますし、いいことも悪いことも常に言われておりますので、我々の方針はこうであるということの説明をさせていただいているところでございます。（「それに対してどう思うかということ」を）と発言する者あり）

○議員（蓑原 敏朗君） 町長、決定事項だから、決定事項だからとおっしゃいますけど、いろんなこと、長期総合計画なんかでも途中で変更があれば、修正していくわけですね。もし、必要だということであれば、またそれを訂正なり、変更をすることは、ひとつもやぶさかではないとは思っております。町長は、どうしても廃園なり、民営化がもう決定事項だからという現段階をお考えのようですけど、少し残念な気がしております。

出産や育児については社会や企業の理解も深まってきつつあるという気はしますけど、ただ、実際問題としての育児休暇が十分に保証されたり、また、制度があったとしても取得しにくいという現状もあると思うわけですね。民間では手を出しにくい未満児保育や、以前も質問しましたが、病児・病後児保育こそ公立を残して、そこに担わせるべきじゃないかと思うんですけど、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 議員が言われたとおり、当然、見直すべきことは見直すべきだと思っておりますし、民間でやるというのは、ある意味、やはり利益が出るということでありますから、大事なことであっても利益が出ないことはたくさんあると思いますので、そこは、当然、我々が受け持つべきだと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 今の御言葉をお聞きして、少しは明かりが残っているのかなという気もしますけど。ぜひ、民間、社会福祉団体と言いましても、利益でないことはできない

わけですから、その辺は公が担わなくちゃいけない部分もあると私は信じております。ぜひ十分、調査、考慮、熟慮されて、廃園なり、民間委託は、公立と民間のすみ分けをよく考えられて、ぜひ進めていただきたいと思うわけです。安易に閉園だけの道を追求するでなく、ほかの選択肢も今まで言ったようにあると考えます。先ほど病児・病後児のことをちょっと言いましたけど、私、以前、28年9月の一般質問で病児・病後児保育をやっている自治体もありますよという質問をいたしました。町長は、そのときのお答えを、私、ちょっと議事録を見ていましたら、「それは、これからの重要な検討課題である」とお答えになりましたが、その後の経過、何か検討されてあれば、お教えてください。

○町長（日高 昭彦君） その後については、当然、うちの職員でもありますので、職員といろいろ話しながら、また、町として、これから取り組むべき福祉センター構想の中で今検討をしているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 検討しているということですけど、当時からも一年とは言いませぬけども、9カ月ぐらいたっているわけですよ。最近、田中角栄さんが人気があるんだそうですけど、その中にちょっと書いてありました。田中角栄は、「できないことはできない」と、ただ、「できることはすぐにやりなさい」と、迅速にやれということをや田中角栄さんは言っておられました。

そのことを検討されるのは結構ですけど、やれるのであればすぐやって、スピード感を持ってやっていただきたいと思うわけですね。さきの一般質問で申し上げましたが、できない理由を考えるのではなく、どうやったらできるかを考えてほしいわけです。もちろんそれでもできないことはあると思うんですね。どうやったらできるかを模索してほしいものだと思います。

今回、通山のほうにチキンフーズを町長、執行部、努力されて誘致されるわけですけど、育児中あるいはこれから出産・育児という方もおられるだろうと思うんですね。ぜひ、どうぞ、番野地保育所なり、町内にお預けいただき、安心して働いていただき、すぐにはいなくても、ひいては、川南町に住んでいただくという発想になっていただき、ぜひ、公立の役割というのもあるんだよというような発想にはなりませんか。

○町長（日高 昭彦君） 子育て、それから、共働きに優しい町ということで、そこにおいては保育というのは大事なことであります。子ども達の福祉、それから、そういう環境を守るのは、私立であろうと公立であろうととても重要なことだと思っておりますし、先ほども言いましたけど、今、現に、保育しておりますから、その職員とやっぱりしっかりと話し合っていてやっております。検討しているというのは、中身をまだ発表できないということでありまして、まだ、福祉センターの構想が決定もしておりませんので、進んでおると私は思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） ということは、病児・病後児については、結論じゃなくて少しは前進しているよというふうな理解でよろしいんですかね。

○町長（日高 昭彦君） 私としたらそういうふうに理解をしております。

○議員（蓑原 敏朗君） 期待しておきたいと思います。子育て、共働き等については、もうちょっと質問もしたいんですけど、ちょっと時間がありますので、別件がありますので、ぜひ、子育てや共働きしやすい町と思われるように一朝一夕にはいかないと思うんですけど、年月をこれは要することだと思います。若い方々が子どもを育てるなら川南町にと思ってもらえるようなまちづくりを進めていただきたいと思います。結果が、多分、町長がその方向に大きく足を踏み出されたとしても、町長が在任中には結果は出ないかもしれませんが、その礎を築いたのは日高町長だと言われるように、ぜひ、していただきたいものだと思うわけです。

先日のまちづくり、地域づくりの大会がありました。講師の方もおっしゃいましたが、若い方が少しでも定着されれば、人口ピラミッド、町長がおっしゃった逆三角形とまでいかななくても、裾野が広がり、持続可能な町に近づくとするわけですね。そのためには安易に公立保育所をなくす道だけを探るべきではないと思いますが、町長、場合によっては計画変更もあり得る可能なこと、ちょっとおっしゃいましたけど、町長のお考えを、この件に関しては最後に伺っておきたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 地域づくり大会のこともお話をされましたけど、いずれにしても、本当に住んでよかったなと思える町にすることは非常に大事なことでありますし、永遠のテーマであると思います。言われるとおりの、子育てをするなら川南へというふうになれるようにしっかりとやっていきたいと思っています。その中の一つが公立保育所ということであれば、あればというか、そこだけに限定する必要はないと思いますが、それも含めて、当然、保育というのは考えるべきだと思います。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（蓑原 敏朗君） 先ほどの町長のお答えでは、必要とあらば、時と場合によっては公立も残して、その役割を果たしていきますというふうに理解しておきます。ここに昨年、町が発行されました広報かわみなみがあります。内容がほとんどが行事結果や決定事項の報告です。冒頭に申し上げましたけど、行政の現状や課題及び町長が今後どのように町政を進めたいかといったアイデンティティーといったものは、私にはあんまり感じられないわけです。

町長もっとこれを利用、これをされたいかがでしょうか。また、先日のまちづくり大会が開催されました折にも、まずあまりにも参加者が少ないのにびっくりしましたが、これは後でちょっとお尋ねしますけど、そのことは後でふれさせていただくとして。

講師の先生にひょっとして、町長話題が人口問題に関することでしたから、譲られたのかもしれませんが、せっかくの場所ですので、町長人口問題現状等をもっと訴えられたなと感じた次第です。町長、お考えがあればお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） まず、2点あったと思いますが、一つは広報紙についてでございますが、広報紙についてでございますが、議員の言われるように本当に情報が一説によると、500倍だとか、1,000倍だとか言われております。それは情報の量の話ですが、しかし人間の受信する側の能力は、それは変わっておりませんので。すみません。いつの時代かと言うとインターネットが出る前と、今、という意味でございます。その中で、どうやってそれをキャッチするのかという取捨選択が大事でありますし、同等に議員の言われるように何を発信するのか、誰に向かって発信するのかというのは、本当に同じように重要なことだと思います。

ただ単に行事、イベントの報告だけでなく、そういった意味のことを今後取り入れるべきだと考えておるところでございます。

もう一つの地域づくりについては、先生のほうは先日来ていただきまして、町内を全て見ていただきまして、夜、関係職員含めて、いろんなことを話をさせていただきました。正直にピンポイントでやはり人口減少ということをもって、地域づくりをどう見るか、これからの産業をどう見るかということを一晩いろいろ話をさせていただきましたし、これからもいろんなところでまた一緒に頑張っていきたいなというつもりでおります。

○議員（蓑原 敏朗君） 広報のことは、今後考えられるということですので、期待しておきたいと思います。私が講師と話されたですかということじゃなくて、町長あとでまた入ってきますので、もう回答はいいですけど。町民来ていましたので、町長から直接、講師の方もですけど、訴えられたらどうだったんだろうかなという気がしたから言ったまでです。

町長はいろんな団体へ会議に呼ばれたり、主催されたりしてあいさつされる機会も数多くあると思うのです。町民の方やいろんな関係団体の方に語られることも多くあるでしょうけど、町民から全体から見れば、ほんの一部ではないかと思うわけです。だから、あと町民と触れ合えるというんですか、町長の御意見を町民に訴えられる、伝えられる機会というのは、こんな広報紙、紙面を通じてしかないと思うわけです。

だから、広報紙等をもっと利用されるべきだと思います。町長先ほど、今後考えていくということですので、期待しておきたいと思います。

ここに、今年4月の広報みやぎき、県が発行したものですけど、あります。今回は、議会だよりというんでしょうかね。かなりの部分占めておりますけど、県の知事のやりたいことと言うんですか、思考性というんですか、そんなのもかなり書いてあります。ちょっと、川

南町のとつくり方違うな、そっくり真似る必要はありませんけど、もうちょっと町長の御意見、主体性、町政運営方針等を訴えられたらと思ったわけでありまして。議会においても、議会広報紙というのを出して、定例会後に出しておるのは町長も御存じだろうと思いますけど、大変、稚拙で誤りやいろいろありまして、御批判、御指摘をいただくことも多々あるわけです。

ただ、その中で私も編集委員の一人なんですけど、この部分は行政が書くべきじゃないんだらうかなという部分も結構話の中に出るわけです。その辺、もちろん議会であったことは私たち議会である中で伝えていきたいと思っておりますけど、町行政の現状とか、あり用等はやはり執行部として伝えられるべきじゃないかなと思うわけです。確かに私たちの悩みの一つでありますけど、そういったことばかり書くと固くなって、特別な話題とかトピックスみたいなことも掲載して町民が読みやすく、とっつきやすくすることも必要であり否定するものではありません。

ただ、町民と課題を共有しての町政推進を標榜されている町長ですので、町民にお考えや町の現状を判断材料を与えていくということも、本当は必要ではないんでしょうか。町長、今後はそういった方向をとっていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ささまざまな御指摘ありがとうございました。

まず、広報紙の一番は読んでもらうものだと思っておりますので、議員の言われるようにそこはバランスを考えて、イベントだけでなく、かたやそういうものだけでなく、バランスが必要だと思いますが、その中でじゃあ、町として町長は何を考えているのか。そういうことを必要とあらばと言うのは失礼でしょうから、当然私としても、今後、議員の言われるように参考にしたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） よろしくお願ひします。

次に、先ほど言いましたまちづくり大会についてですが、以前行われた新旧振興班長会に代わるものだと思いますが、新班長の出席率はどの程度だったのでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの、蓑原議員の御質問にお答えします。

振興班長さんの出席率ですが、34.9%、全振興班数が272に対しまして、95の出席でした。以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 34.9、35%ぐらい、おおむね3人に1人ということみたいですけど、今、野球交流戦があつてますけど、野球で言えば、3割バッターというのはすごいバッターなんだろうけど、やはり、新旧振興班長会に代わるものであれば、新班長の出席率は非常に悪いなという気が率直にしています。

現在の町の私は絆の度合いを象徴しているように思えてならないわけです。以前の私、町内のコミュニティーのことについて質問いたしました。そのときに町長は、自治公民館制度は途上であり、おおむね順調であるとの認識の御発言でした。私には、とてもそうは思えないわけです。

もちろん、自治公民館長さんなり役員さんは頑張っておられると思っております。そして、その努力等も知っております。それなりの効果、実績も上げられておられるでしょうが、ただ活動内容とか行事等によっては、私はやはり地域がコミュニティー活動を行うには、基本的に大き過ぎるんじゃないかと。無理があるんじゃないかと思えてならないわけです。

自治公民館制度は町長の肝いりで政策なわけですが、足らざる点は、もうちょっと以前の分館制度等も活用すべき、併用すべきじゃないかという気がしているわけです。少なくとも私はこの役場の近辺に住んでいるわけですが、私の地域では前のほうが振興班と分館、振興班と自治公民館を比べると前のほうがずっと繋がりが深かったという意見が大多数、ほぼ全てと言ってもいいくらいです。

これは私のところの振興班のことで恐縮ですが、もうだから分館行事イコール振興班行事だったわけです、以前は。今は振興班行事と言ったら葬式か総会ぐらいしかないような状況です。町長、どのような現在の前回はまだ途上で順調ですよという御見解でしたけど、現状はどのような御認識でしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 自治公民館のことは、さまざまな意見をいただいているのは現状でございますし、ですから、その自治公民館ごとに大き過ぎるのであれば、旧分館クラスをつくるということ、当然やっていくべきだと思うし、やはり住民にとって一番いい形を探していくべきだと思っております。大きいやつは幾つにも分けることは可能でありますし、今後そういうものを見える形にするということで、地域計画を今年度中につくる予定にしておりますし、現に大学生を入れたり、先ほど言いました藤山先生の話ですとか、そういうのを入れて具体的な策をこれからとっていこうとしているところでございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 時間がなくなってきましたから、また次回質問するかもわかりませんが、旧分館を壊されたのは町が壊されたんですね。自治公民館制をつくるために、旧は意識されたか、されないかは別で壊されたわけです。だから、行政的に手だてを加えてあげないと、自治公民館の中に分館制度を併用するというのは、なかなか困難ではないかと思えます。

私は今のままでは、川南町の絆は、ますます希薄になるのではないかと本当に懸念しています。町長、もう少し現状を直視しないとイケないんじゃないでしょうか。そうして、何か手だてを加えないと、取り返しのつかないことになりそうで大変不安です。

人口を増やすためには、人口動態の増、社会動態の増、出て行く人を減らして入って来る人を増やす。自然動態について、死亡は一定の年齢になればどうしても死亡は避けられないことですから、出生を増やすしかないわけです。そのための重要な要素の一つが最終的には郷土愛、いかに川南に愛着心を持ってもらうかです。言いかえるなら人の繋がりを強く濃いものにするものじゃないかと思うわけです。そのことが人口ピラミッドの是正にもつながるでしょうし、今回、3点についてお尋ねしましたが、特別、気をてらった政策でも何でもないとはいえないと思います。

極めてオーソドックスな政策だと思います。要は小さくても、派手でなくても根幹のしっかりしたそのような町が周りからもリスペクトされ、住みたいと思われる町ではないんでしょうかね。最後に町長の見解をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今、御指摘をいろいろいただいたとおり、やはり郷土愛、それから人の繋がりというのは基本的な一番最も基本的であり、大事なものであると思っておりますし、いろんな反省すべきを実践しながら、例えば先ほどの公民館の話でもそうですが、それぞれで今後はやっぱりしっかり見直すべきだと思っております。

以上です。

○議長（川上 昇君） 次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） 中村でございます。通告書に従い、質問いたします。

まず、産業育成についてお伺いいたしますが、産業と言いましても農業、漁業と幅が広く今回の質問の中では、商工業の目線で質問をしたいと思っております。

本町の産業の売上高は約1200億円で全体の約80%を製造業が占め、本町の経済を牽引しております。また、今後は企業誘致により宮崎くみあいチキンフーズの工場が進出予定で、加えて川南パーキングエリアの物産館の構想が実現すれば、多くの利用客が見込め、さらに本町の産業を押し上げることにつながるのではないのでしょうか。

また、これまでは支援の手が行き届きにくかった既存の商工業者、とりわけ小規模事業者に対しては、新規創業者支援が設けられました。本町商工会の取り組みでは、一つの目標であった経営発達支援計画が経済産業大臣によって認定されたことで、小規模事業者の事業の持続的発展、地域活性化につながる展示会の開催等の取り組みを支援していく計画です。

ここに来てようやく小規模事業者の支援の取り組みが動き出し、今後の本町商工業のさらなる発展に期待するところではありますが、人口減少社会、そして大型店舗の進出やインターネットの影響で購買力が流出する中で事業を継続していくことは容易ではありません。

その中で、行政には支援策をつくるだけでなく、事業者に寄り添ったきめ細やかな対応、また、スポーツと商業、健康と商業といった行政内での連携を図り、町内の資源を活用して商工業に付加価値をもたらすような取り組みなども今後は求められているのではないのでしょうか。

そこで質問です。産業育成において行政の役割とは何か。また、行政内にもスペシャリストを育成する必要があるのではないかと伺います。

また、本町全体で産業育成については、産業間の連携や官民一体での取り組みが不可欠であります。その取り組みをベースに行政は行政、民間は民間でできることを考えるべきだと思います。

そこで質問です。産業育成は人口増にもつながります。本町の歴史、精神に立ち返り第3次開拓として委員会などを設置する考えはないかお伺いをいたします。

次に、商店街活性化策についてです。現在のトロントロン商店街は2番街、3番街で構成

され合わせて70店舗ほどが営業しており、また、毎月第4日曜日にはトロントロン軽トラ市が開かれ、多くの来場者で賑わいます。はたから見ると活気が溢れる商店街に見えますが、事業所数はここ数年こそ横ばいではありますが、売上の減少や後継者不在による潜在的な廃業予備軍の存在、また競合する大型店の進出など将来的な不安要素が大きく横たわっています。

そこで質問です。現在の商店街の状況をどのように認識しているか。また、喫緊の課題である空き店舗対策、後継者対策は今後どのように講じていくべきかお伺いいたします。

次に、イメージ戦略についてです。地域に対するイメージは人々はその町に住もう、働こうとする要素の一つであり、入り口的な部分だと考えます。ふるさと納税は年々伸びており、軽トラ市には町外から多くの来場者があることから、町外に川南町をアピールする機会が増えております。

そこで質問です。この流れにのって町として統一したロゴ、キャッチコピーをつくり、各媒体を通じて広く本町のPRを行う考えはありませんか。本町の職員は全員がフェイスブックのアカウントを取得しております。それぞれ発信する際に、そのロゴやキャッチコピーを加えることも簡単にできます。これはお金をかけずにできることであるので、やらないよりやったほうがいいんじゃないでしょうか。

次の質問ですが、本町は川南合衆国と呼ばれております。この川南合衆国という呼び名、本町としてどのように認識し、どのように位置づけているのでしょうか、お伺いします。

詳細につきましては、質問席から行いたいと思います。

**○町長（日高 昭彦君）** 中村議員の質問に答えたいと思います。

かなり重なっている部分があるかと思いますが、また足りない分は後ほどの質問で答えをさせていただきたいと思います。

まずこの最初にあります産業育成における行政の役割とは何か、次の2番も何か私としては、ほぼ重なって聞こえてしまいましたが、行政内にスペシャリストの育成は必要でないかということですが、当然、議員が御指摘のとおり、行政の役割、スペシャリストが必要かという意味も含めてでございますが、やっぱり行政としてやるべきことは、一つのことをずっとやった専門になる要素もありますが、私としては行政のスペシャリスト、つまりそういう専門になった人たちを繋ぐのが我々の仕事だと思っております。

一人を長期間配属するというのは、先ほどの別の議員から質問があつて、いろんなリスク、管理の面もあるかもしれませんし、我々の持った本質からすると、またいろんな形が見えてきますので、私としては、行政はつなぐ仕事は役目だと一言で言えばそうだと思いますし、スペシャリストがいるかということ、それは必要であると答えたいと思いますが、その意味合いが多少ちょっと違ってくるのかもしれないので、またそこはいろんな形でお話をさせていただければと思います。

3つ目の産業育成は人口増にもつながる第3次開拓ということでございます。最近、商工

会のほうから投げかけていただいた第3の開拓、非常にいいことだと思っております。明治の開拓、それから戦後の開拓、今回、移住定住の意味を含めて第3次開拓という提案を確かにいただいているし、私も非常に気に入っているんですが、私としては、第3次ではなくて、もう一つ上に上がって第3の開拓、それは人だけではなく、土地だけではなく、いろんなものを新しくもう1回見つめ直せたらいいなという思いはあります。

ただ、直接的な質問では委員会の設置ということでございますが、現状としては委員会の設置ということは考えておりませんが、非常に可能性も考えますし、これから後継者育成、後で出てきます。本当に一緒になってぜひ取り組ませていただきたいなと強く思っているところでございます。

次に、現在商店街の活性化についてということでございます。現在の商店街、どのような認識かということでございますが、正直に空き店舗があるのは認識しておりますし、やっぱりそれについては非常に寂しい部分があるんですが、残ったお店の方々、やはり独自の展開もしていただいておりますし、そういう大型店舗に負けない工夫をされている。そして、また飲食業に関しては、いろんなアイデアを出しながらやっていただいていると。非常に感謝をしているところでございます。

そして、もう1点は議員も言われましたとおり、トロントン軽トラ市でありますとか、トロンパレット、それから夜市祭りなどを大変な中でも、本当にやっていただいていると思っております。繰り返しになりますが、大変な現状を踏まえた上で、まだ我々はどこに行けばいいのかを一緒にいろんなところで話し合いをさせていただければと思っております。

空き店舗対策、後継者対策ということで、今、入ったかもしれませんが、新しく事業をする方に対する支援もようやく始めさせていただきましたし、今、商工会とそれぞれの分野でいろんな話を詰めさせていただいておりますので、一緒にまたこれも先ほどと同じ答えになります。これから考えをさせていただければと思っております。

最後にイメージに戦略についてということでございます。非常に大事な部分でありますし、これまでも個人的には古きを学びて新しくをつくるという温故創新であるとか、日本一づくりということで私としてはいろいろ使わせていただいておりますし、実は今年度から産業推進課がパンフレットを入れるクリアファイル、手提げになる状態でクリアファイルをつくっていただきましたし、その中でもロゴ、キャッチコピーを入れて「生きてる姿は香ばしい」と、いろんな活動の生き方について表現で、なかなかそれはそれで、私としては非常に気に入っているんですが、議員の言われるとおり、川南町と言えば、今、出てくるのは2つ私はあると思います。

1つは合衆国というイメージ、これは開拓という開拓、町を含めて、もう1つはやっぱり軽トラ市というのは、どこでも今聞こえてきますし、逆に皆さんの力で創出させていただいたことに感謝をしたいと思っております。ここをどこまで統一するかは別にして、そういう意識を持ってこれから取り組むことは非常に重要な部分でシンプルでかつわかりやすいという大事

な部分だと思っております。

最後に、合衆国についてということでございますが、当然、第3、戦後の開拓から始まって、新聞によると川南町になって20周年のときに、川南合衆国という言葉が出てきたように感じております。それは47都道府県全ての人が集まっているよという写真をもって川南合衆国、そのときのイメージは新天地を求めて来て、これから未来に進むんだという思い。

それから、そういういろんな形を受け入れてきた、これが我々の風土であると。この町は挑戦し続けるんだという思いがそのときに込められたと思っておりますし、そういう形で合衆国というものを私たちの風土として今後もまた醸造していくべきだと考えております。

○議員（中村 昭人君） 今、御答弁をいただきましたが、確かに質問の投げかけが結構かぶる部分がありまして、答弁する中ではかぶっていくということがあったかと思いますが、順序を追ってもう一度質問させていただきます。

まず最初のスペシャリストということですが、これは私も一般質問で何回かさせていただいている部分かと思えます。以前は産業推進課の中の組織のこと、そして担当職員の配置の部分でやっぱり腰を据えてやる必要があるんじゃないかということとを以前、一般質問の中で述べさせていただきましたが、行政の中でいろんな人事の部分があつてなかなか難しいという部分があるのは重々承知はしておるんですが、その中でどうやってスペシャリストを養成するか。

また、スペシャリストを他から呼んで来るという選択肢もこれはあるかと思えます。呼ぶという選択肢は置いておいて、いかにスペシャリストをつくっていくかということなんですが、先ほど町長おっしゃいました行政の職員というのはスペシャリスト、それぞれのスペシャリストで、またそれを繋いでいくことをやっていきたいということとありますが、まさに我々も課を超えた連携をやってほしいなということとありますが、じゃあ、それにどう至るかということで、1つ質問を投げかけたいと思うんですが、やっぱりそれは若手の職員の時代からもっと民間と交流を持つ、積極的にイベントなりにこれは職員としてではなく、もっとイベントに積極的に参加する中でそういった民間的な感覚、視線を養っていくということが、将来管理職なる上では非常に役に立つんじゃないかなというふうに思っております。

何日前ですかね、宮日の「うすでこ」という記事がありましたけども、私もそれ読んで思うことがたくさんありまして、いろいろ聞く話、当事者ともいろいろ話をしましたけども、その背景にあるのは、やっぱりそういう目線というものが、今、なかなか川南町全体としては言えるかもしれないけど、薄れているんじゃないかというふうなものでした。

そういう行政としてという立場もありますけども、やっぱりそこは民間だったり、住民という目線で物事を決めていくということがあれば、もっと積極的に参加をする。そして、若連が毎回フェスティバルやっていますけども、その協賛政策段階からやっぱり関わっていただいたいということもあるかと思えます。やっぱり、その中で触れ合ったこと、経験したことが将来その人が管理職になったときに、スペシャリストと呼ばれる中では非常に役

に立っていくんじゃないかなと私は思っているんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの件については、まさにそのとおりだと思います。実は「うすでこ」の件に関しては、いろんなところで職員にもすぐ配りましたし、当然、自分達は思っただけでも、こういうふうに見られているという現実をしっかり把握して、反省すべきは当然すべきだと思っておりますし、それとは別にやっぱり我々が行く中で職員の前に住民であるのは当然でありますから、住民の目線というのは大事でありますし、そんな形で例えば消防であるとか、いろんなときに本当に一体感というのをもうちょっといっこ進んで本当に考える時期には来たのかなというふうには思っておりますので、今後は、今、職員もいろんないろんな形で進んでいこうと思っておりますので、またいろんなときに御指導いただければと思います。

○議員（中村 昭人君） ぜひ、そういう気持ちを持って今後も町政発展のために進んで行ってもらいたいなというふうに思います。そしてもう一つ、スペシャリストというところでのつくり方というところであれですけども、一つ形としては観光協会と社会福祉協議会、こちらに2名、職員の方が出向という形で行っております。これは、当初の目的がそうだったかどうかは置いて、すごくやっぱりいい機会じゃないかなと私は思っております。いろいろ話をすると、やっぱり言い方ちょっと悪いですけども、腰掛けだけじゃなく腰を据えてしっかり信頼関係を築いて、絆を築いて職責を果たしたいという話も聞きますし、そういう中で民間側との信頼関係も一つ、つくることができる一つの形じゃないかなというふうに思っています。

これをやるということで、いろんなハードルもあるかとは思いますが、ひとつ私としてはこれはいいことではないかなというふうに思っておりますが、町長、お考えがありましたら。

○町長（日高 昭彦君） まさにそのとおりでありますし、やはり小さいか大きかは基準によるかもしれませんが、こういう我が町の中で一体感というものをなくしたときには、本当に意味をなくすんであろうな。地域の生き残る道は、先ほど別の質問を受けましたけど、やっぱり連帯感、一体感というのをなくしてくると本当に意味がなくなってくると思います。大事な部分でありますから、しっかりと向き合っていきたいと思っております。

○議員（中村 昭人君） 次の質問を。

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。

○議員（中村 昭人君） 次の質問ですが、第3次開拓と言いましたけども、町長としては第3の開拓ということで想いはあるということでありましたが、委員会の設置ということで私述べさせているんですが、ぜひ、活用というか一つやってもらいたいなと思うのがありますが、平成28年度6月に条例が交付された中に、川南町産業振興協議会という設置条例ができました。これは「協議会は町の農業、漁業、林業、商業、工業、観光及び雇用に関する重要施策について所掌し、協議する」というふうにあります。

私が以前から述べさせていただいている中で、産業振興条例とかがあっていうものがあるんで

すが、まさしくその中身はこの農業なり、漁業、林業、商工業の産業の方たちが協議をする場というものが必要じゃないかという。それが政策的に反映されることは担保できるものということであるんですけども、ぜひ、この協議会を前進させていただきたいなというふうに思っておるんですけども、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今、言われた協議をする場というのは、どんなことにおいても非常に大事な部分であると思います。第3の開拓、第3次開拓どっちでもいいんですが、委員会の話はさておいて、本当に必要なものを必要なときにタイムリーに設置して協議するという姿勢はどこまでもやりたいと思っておりますし、この細かい答えは担当に答えさせます。

○産業推進課長（山本 博君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

この産業振興審議会の条例であります。主に町の左右する重要な政策とか、そういった案件につきまして、委員の皆様にお集まりをいただきまして意見を受けるという場にしておりますが、必要であれば今後は検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ぜひ、活用していただきたいなと。

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。

○議員（中村 昭人君） ぜひ、そのように活用ということで前向きに捉えていただきたいなというふうに思います。

ちょっと次の質問に移りますが、商店街の現状ということであります。町長の先ほどの答弁の中でも軽トラ市だったり、夜市ということで商店街の頑張りを認めていただいているということは、非常にありがたいなということであるんですけども、しかしながら商店を営む方々を見ていると、やはり高齢化が進んでいる。後継者がいないということは、これはずっと何十年と変わっていない状況で、新たにお店も出てきてないということでもないんですけども。大きな問題としては、やはり後継者が不在であるということであろうかと思えます。

現在、商売を営んでいるという中身を見ても、なかなか厳しいものというのがこれはあるはず。昔、この商店街というと、なかなか我々も商店街として私もいる人間ですが、町民の方に対して商店街とした機能を提供できているかという、なかなか町民のニーズに合ったものを揃えられていないという、これは現状かと思えます。

しかしながら、この経済だったりというものを見ていくと、やっぱりグローバル化する中では、なかなか昔みたいに物を仕入れて、それを置いて売るというこの小売業というものの難しさというのが、これは全国どこでも商店街が衰退している一つの原因かと思えます。じゃあ、何をやっているのかというと、やはり納品、工場だったり、企業だったり、行政、そういうことに納品をする。物品を卸すというものがあって、それを主力にして小売ということもやっているということになると、なかなかお店としても魅力のあるものだったりということには、これは言い訳がましくなってしまうかもしれませんが、そういった要因があるわけです。

しかも、後継者がいないとなると、じゃあいつまで続けようかと悶々としているところではあるんですが、やはり、その解決策を見出すことはやっぱり商工会もいろんなニーズを調査しておりますが、先ほど一緒になって町長も考えたいということでもありますけども、ぜひ、行政という中でも膝を突き合わせていろいろ話して協議をしていただきたいなというふうに思っています。

先ほどの同僚議員の質問の中にもあったかと思うんですけど、じゃあ、移住定住という中でじゃあ何が必要かという、やはり仕事がないと子どもを育てることもできないし、生活を送ることもできないのでありまして、そこでいくと、じゃあ後継者がいないところがある。じゃあ、その後継者がいなくて廃業をすると。廃業したらお店が空き店舗になってしまう。お店が空き店舗になってしまうと、商店街の多くの店は住居が一体型ですので、お店が空いたから貸してくださいと言っても、なかなかじゃそれが貸せるのかということが、問題としてはあるわけなんです。そこに対しての支援、どうしていくか。じゃあ、お店を切り離す改装だったり、はたまた、じゃあお店を貸してください、同時に住居も貸してください。その代わりにこっちに住んでくださいと。そのことによって、固定資産税だったりとかっていうのを払わなく、家賃収入もありますのでそれでこちらのほうで住んでいくということも、これはいろんな話の中で私もいろいろ政策として聞いた話なんですけども、そこは今後やっていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うところがあります。

ぜひ、そういったことをやる上では、やっぱり行政側からもそうですけども、寄り添うということが非常に大事になるということでもありますので、ぜひ、ここは商店街もそうですけど、商工会、行政、一体となってその解決に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次のイメージ戦略に移りますが、イメージは先ほども申しましたとおり、その町に住もう、働こうとする一つの入口的な部分だと思うのです。そこで統一したロゴ、キャッチコピーをということであるんですけども、先ほどありました産業推進課で考えたキャッチコピーというもの、今後、どういう具体的にあればどういふふうなところでPRし活用していくという考えがおありなのか、ちょっと伺いたいというふうに思います。

○町長（日高 昭彦君） 産業推進課でつくったのは、手提げになるファイル、それを切り取ればクリアファイルになっていきますが、そういう中にカットして作らせていただきました。統一で考えたかと言われると、商工会の方また農協・漁協入っておりませんので、今後はそれは当然会議として必要、資料入れるのに必要でありますし、使っていきます。それは当然行きますが、議員が言われるように新たな統一できるもの。そういうものは、これから探していけばいいのかなと思います。キーワードで一体感と言われましたけど、これは偶然かもしれませんが川南町地理的条件が役場があつて、商店街があつて、農協があつて、そしてドームがあつて駐車場がいっぱいあると。だから、軽トラ市ができるということかもしれませんので、つまり商店街の中に役場がある。もしくは役場の中に商店街ある。そういうこ

とはこれからイメージとしてつくっていきますし、結論として一体感という種はいっぱい持っていますので、どういう形づけるか、どういうふうに持っていくかというのは非常に可能性を感じております。また、御指導いただければと思います。

○議員（中村 昭人君） 今の町長のお話の中で一体感、商店街と役場が隣接しているということで、今、話が出てきましたけど、これ私も以前あるところで話をしたことがあるんですけども、商店街と役場が隣接している中で社会福祉協議会が今後どうなるかというところもありますけども、ぜひ、一体感を本当に目指すのであれば、役場と商店街が一緒のつながっているというような状態をつくれぬものかということが一つあるわけでありまして。

そこを開発していく中では、銀行だったりとか、病院とかということも商店街、役場に来れば銀行にも行ける、病院にも行ける、郵便局にも行けるワンストップで全てができるという町民のサービス、福祉の増進についても非常に有効じゃないかなというふうに思っております。

これをじゃあどうするかというと、なかなか範囲が大きくて議論をどう進めるかというのは別として、置いておいて、そういう考えを我々も商店街も持っているし、ぜひ、そこは進めていただきたい。話として、我々にもそういうことを情報をもたらせていただきたいし、我々の考えも商店街の考えも聞いていただきたいなというふうに思います。

ちょっと話はイメージのキーワードということでもありますけども、ぜひ、そういうPRをフェイスブックなりで発信していく。例えば、軽トラ市に来たときに軽トラ市の写真を撮って、それでフェイスブックで投稿する。いろんなイベントでそこで写真を投稿する。その中にやはりキャッチコピーなりを入れて、川南町をアピールしていくことということを、それは行政だからとかじゃなくて、我々もやっていかなくちゃいけないんだというふうに思っておりますので、ぜひ、うまいキャッチコピーの活用を今後していただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間もありますので、最後のこの川南合衆国というふうな呼ばれ方をしている川南町ですけども、それをどう生かすべきなのかということであるんですけど。私は川南合衆国というのは、非常にいいフレーズだと思います。我々の歴史というのは、やっぱり開拓の歴史でありますし、我々の先達たちがやっぱり開墾して行って、この平野を切り開いていったということで、この上に我々は生活がっているわけですので、そこは我々も忘れちゃいけないところではあると思います。先ほどの委員会の設置の考えで第3次開拓と私が述べた中の私の思いは、やはりその精神を忘れてるんじゃないかと、私も含め。私は忘れてるつもりはありませんけども、やはりそこは希薄になっている。その精神が希薄になっているんじゃないかなというのは思います。

戦後はもう七十数年たつ中で、やっぱりそういった開墾してきた方というのは、もう高齢になられて亡くなられている方が多いという中では、我々は開拓者と言えるかということ、開拓者じゃないんです。その子孫であって、もう一度私たちがフロンティア精神というものを

思い出し、そこを開拓していくということをやっつけていかなきゃならないし、やはり町長に求めるのはそういった精神をもう一度思い起こさせるような町長の政策のPRだったりとか、産業から人口増につなげる、そのキーワードとして川南合衆国、フロンティア精神というものをもう一度呼び起こすようなことでリードしていただきたいというのが、これは私の今回の一般質問の中で込めた思いであります。川南合衆国、フロンティアスピリット、なかなかこれが私はいいい面、いいと思っているんですが、なかなかこれが言い訳にもなっているんじゃないかなということは一つはあるんです。

川南は全国から入植してきて、いろんな人達がいる、それぞれ頑張っている。これが川南町の一つの誇りだと私も思いますが、反面、それがひとり一人それぞれになってしまって、一体感という部分では、それがつくれてないんじゃないかなというところがあります。だから、ぜひ、そこを一つにもう一度呼び起こさせるようなものを首長から発信していただいて、一つにまとめて導いていただきたいというのが私の込めた思いなんです、そのことについて町長の思いがあればお願いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** やはり、聞いているだけで力が湧いてきたような気がします、何が言いたいかというと、やはり、まずは精神論で私はいいいと思います。今言われただけでも、「あ、そうだな」と思える部分が十分ありましたし、当然、光と影がある。表と裏があるのは当たり前のことだと思っておりますが、以前から川南町がフロンティアスピリッツだと言われてきました。

一方ではそれは、これから開拓する意思を表示するものであるし、もう一方は受け入れる受け身の心の大きさも表しているんだらうと思っておりますが、本当に言葉だけで流されるんじゃないかと、今、言われたとおりに忘れていないかと言われるれば、確かに我々の世代は本当に食うや食わずという生活ではありませんでしたので、ある意味それは忘れていると思っております。大事な部分はしっかり思い出すべきだし、じゃあ、何のためにどこに向かって思い出すかというのは、やっぱり一緒に考えさせていただければと思っております。

本当にやる気をいただきましたので、また、これから次にも進めると思っています。

**○議員（中村 昭人君）** 町長、今、気持ち、思いも聞かせていただきましたけども、町長も2期目を迎えて残り2年ということで、厳しい言い方になるかもしれませんが、町長は今後どういう方向に川南町を導いてくれるんだらうかということを、町民は言いたい、聞きたいというふうに思って、いろんなところでそういうことを聞きます。ぜひ、そういう思いを胸に、またそれを具体的な政策という形で、それが産業の中で人口増をしようと、それに対しては商工業の意見そのものを聞いて、こういうところに手を打っていこうということと一緒に考えて、そこにしっかりとした予算措置をしていただいて目に見える形で今後の残り2年の行政運営に努めていただきたい。

私たち議会議員としても、そこに対しては是々非々で同じく町の福祉の増進の発展に寄与すべく我々もいますので、是々非々でそこに対しては一緒にやっていきたいと思っております。ぜひ

ひ、その思いを胸に明確な政策を打ち出していただきたいなということを最後に申し述べまして、一般質問を終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時03分休憩

.....  
午前11時13分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて、4点について質問します。

第1点は、住宅・店舗リフォーム助成について伺います。

業者も住民も地域も元気にする、この住宅リフォーム促進事業というものは、少ない補助金額でも大きな波及効果を誘発することが証明されております。これまでの川南町での住宅リフォーム事業でも証明済みです。町民、行政、業者が喜ぶすばらしい制度として全国各地で取り組まれています。また、住宅リフォームに続くものとして、商店リニューアル助成事業は、商店の老朽化を何とかしたい、もう少し頑張りたいという多くの商店の願いに応えるものです。

これまでの住宅リフォームの質問に対して、本町に必要な場合は検討していきたいとの答弁をいただいておりますが、全国の資料でみますと、最低でも20倍の経済効果を生んでいます。これは、政府が手を打つどんな対策よりも有効なということは、川南町で例えば、500万円予算をつければ1億円の仕事が回るということです。民間の活力は不況だといいいながらも必ず家の修繕はしなければならないものです。支援が受けられることで、下水をつなぐついでにトイレを洋式にするとか連動していきます。

全国の自治体で有効な経済対策として広がっている小規模工事契約希望者登録制度の導入について伺います。

この制度の特徴は、入札参加資格のない業者を登録し、自治体が発注する小規模工事や修繕などに受注機会を与えるものです。登録できるのは、町内に事業所、住所を置いている業者で専門職の資格があれば建設業の許可は問いません。工事台帳などで計画を公開して希望者から見積書を提出させて内容を精査し発注するというものです。

この制度が大きな広がりを見せている理由としては、まちづくりの中核となる業者を残していかなければならないという危機感の表れでもあります。そしてまた、地元で資金が回るという地域循環型経済が絶対に欠かせないということでございます。工事金額の上限は各自自治体で違いますけれども、日南市が30万円以下、宮崎市が20万円以下、日向市、都城市が10

万円です。この制度を導入することはできないのか伺います。

質問の第2点は、子育て支援についてです。

小中学生のいる家庭で、教育費が大変なときに学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する就学援助制度について伺います。

川南町では、就学援助者の推移は数字的には減少傾向であるとのことですが、就学援助の現状はどうなっているのか。就学援助の入学準備金を入学前に前倒しで支給する自治体が広がっています。こうしたことを受けて、文科省は3月31日各都道府県教育委員会宛てに、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金についての通知を出していますが、その内容について伺います。

学校給食費の完全無料化など補助を行う自治体が広がりました。本町でも実地できないか伺います。

各地で、子どもの医療費無料化の対象年齢の引き上げを実施する自治体が広がりました。国のペナルティー廃止の動向をみて現物給付にする自治体も増えています。県内でも綾町では今年の4月から、国富町、お隣の高鍋町で7月から、また都農町、西米良村でも入院も通院も窓口負担なしの完全無料化が実施されています。県内26自治体のうち23の自治体が子どもの医療費の一部または全額を補助する状況となっています。子どもの医療費1,000円の自己負担をなくすことはできないか、または下げることはできないか伺います。

第3点はマイナンバーの問題についてです。

マイナンバー個人番号カードの町民への交付が始まり、6月で1年5カ月になります。マイナンバー制度は、日本に住む赤ちゃんからお年寄りまで全ての国民、外国人に割り当てられる12桁の番号です。名前や住所が変わっても生涯変わらないとされています。国が税や社会保障の情報を管理するものです。

安倍自公政権は、カードの利便性の宣伝に力を入れ普及を促していますが、希望者数はほとんど頭打ちです。この仕組みが住民にとって不必要で不安が強いものであることを浮き彫りにしています。にもかかわらず、政府はマイナンバーを使える対象を広げることばかりに熱を上げています。

平成28年1月から本格運用が始まり、税の手続の際などに使えるようにしたほか、希望する人には個人番号、顔写真、氏名、住所、生年月日などが記載されたプラスチック製のマイナンバーカードが発行されるようになりました。川南町では1,788人がカードを取得、町民の11.15%です。

しかし、さまざまな事情で住民登録した住所に不在だったなどの理由で番号が通知されていない世帯が、全国で100万件以上、本町では67件が残されています。企業などに送付する特別徴収税額通知書に個人番号を記載して送付しているが、その法的な根拠は何か示してください。

第4点、高齢者の運転免許に関する問題についてです。

高齢者65歳以上ドライバーによる交通事故が多発し、運転免許証を自主返納する人が増加していると報じられています。交通事故については、個人の問題だけではなく社会全体の問題です。私を含めて高齢者の運転免許証返納後の移動手段を確保することは深刻な問題です。

車を運転できなくなったら、たちまち、ばあちゃんがぼけたと聞きました。医者に行くのも買い物に行くのも、いちいち嫁さんや息子に連れて行ってと頼むことができない、自由に出かけることができない、遠慮せんで頼めばよいと言われても、仕事をしている者に手を休めて連れて行けとは言えない、頼めないのが高齢者の方の声です。オンデマンドバスをうまく利用すればいいと言われても、足の悪い者は使えません。川南町は広いので車がないと本当に生活できません。弱者対策をどのように考えているのかお尋ねします。

以上、質問いたします。

○町長（日高 昭彦君） 内藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、住宅・店舗リフォームということでの質問でございました。議員が言われたとおり、住宅リフォームについては、口蹄疫後の復興支援事業ということで22年から24年まで、そしてまた、国の緊急対策として27年度にやっております。その次の小規模工事契約希望者登録制度と含めて、こういう事業の有効性というのは、本当に議員が言われるように、やはり地元でしっかりと資金を回すと、地元の業者をしっかりと一緒に育てるという視点からは、本当に重要なところであるという認識はございます。

事業そのものについては、まあ、いろんな要件がございますので、即答というわけにはいきませんが、もう一つの小規模工事契約希望者登録制度というのは、議員が言われるように、小さな業者にもそういう機会を増やすという制度であるというのには認識をしております。

本町においては、そういう小さな工事は、学校関係であれば教育課の技術員、それから、建設道路関係でいきますと道路作業員の方に対応していただいているのが現状でございます。というのも、現に、入札資格者でありましてそういう入札の数がそんなに多くございませんので、あえて登録のない方までということでは現在はおしてはおりませんが、いろんな形でやはり地域の業者を取り込んだ別な視点で考える必要は当然あるかと思っております。

次に、子育て支援関係についてでございますが、まあ、学校に関することについては、後ほど教育長に答弁をしていただきますが、この3つのうち全てに子育てにおいていろんな面がございます。医療のこともありますし、養育費のこともありますので、今それをトータルとして、人口対策係のほうで新たにまとめをさせていただいているところでございます。

私のほうとしては、子ども医療費1,000円を何とかならんかと、もっと下げただけでないかということでございますが、川南町も平成27年の9月から適用範囲を広げ、かなり医療費に対しては支援をさせていただいているところでございます。その中で、先ほども言いましたように、トータルとして今検討しているところでございます。

それから、マイナンバーについてでございますが、マイナンバーというのは、御承知のとおり、個人情報でございます。今やっぱりそういう情報についての取り扱いというのは、社

会がいろんな注目を集めているし、やはり危険性があるのは十分承知しているところでございます。

そうした中で、議員が言われる住民税の特別徴収税額通知書というのが本年度から個人番号を記載して通知すると、記載しなさいということになっております。その根拠ということでもございましたが、それは特別徴収税額通知書へのマイナンバーの記載は、マイナンバー法第19条1号及び地方税法第321条の4第1項の規定に基づき、地方税法施行規則第3号様式により記載をしなければならないというふうに形を定めて、様式を定めて指示が来ておりますので、それが法的根拠でございます。

最後に、高齢者の運転免許のことでもございますが、本当にまずは一番大事なのは、命だと思っておりますので、安全面から考えたときに、まあ、免許証の返納というのは現状として出てきておりますが、しかし、確かにひとり暮らしの場合は生活があるわけですから、本当に御不自由されている状況はお聞きしております。

町としてできることは、今のところはいろんな形が考えられますが、まずは、オンデマンドバス、当初は予約制に切り替えた頃に、確かに利用者が減りました。それは予約の仕方がわからんということでもございました。それは丁寧に説明をしながら今は町内の127カ所にバス停を設けておりますし、300メートル、500メートル以内には必ず1つあるという地域に網羅させていただいております。足りない部分は、まあ、これから料金のことであるとか、また近くの人たちと一緒にとかいろんな方法はあるかもしれませんが、現状としては、料金のほうのほうから考えられる支援であるかなと考えております。

まあ、本当に高齢者の方が、我々も当然、高齢になるわけですが、周りに誰もいないってなったときに非常につらい思いをされている現状が想像できますので、何とかみんなで考えて力になる方法を探していきたいと思っております。

**○教育長（木村 誠君）** 3点だったかと思うんですけど、就学援助の現状ということでもございましたが、前回もお答えしましたけれども、平成26、27、28年度につきまして、認定者は減っておりますが、児童生徒数も減ってきております。パーセンテージでいきますと、6.8%から6.9%で推移しているところです、この3年間は。

それから、国の通知のことでも、御指摘の通知は、平成29年3月31日付、文部科学省初等中等教育局長発、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金についてのことだと思います。

内容といたしましては、市町村が学校教育法第19条の規定により実施しております要保護者への援助に対しまして、国がその経費の一部を補助しておりますが、平成29年度予算において、新入学児童生徒学用品費等の単価を増額するとともに、入学する年度前に、就学予定者の保護者に支給した新入学児童生徒学用品費を国庫補助対象にできるよう補助金交付要綱の一部を改正するというものであります。

それから、学校給食費の無料化についてでありますけれども、県内では唯一、諸塚村が実

施しております。そのほかに、給食費の補助を6つの市町村、4分の3、2分の1ありますけれども、市町村で行っております。

また、本町も実施しております地産地消の推進のため食材費の助成など、何らかの支援を行っている市町村が11市町村あります。

以上であります。

○議員（内藤 逸子君） 第1点の住宅・店舗リフォームについてお聞きします。

町内の建設業者、一人親方、個人事業主の仕事を確保するために、住宅リフォーム促進事業の復活について伺います。

今の経済情勢を考えたときに、今こそこの制度は生きてくると思います。前回の質問に際して、プレミアム商品券助成を取り組んでいる、今後の検討課題であるとのことでした。どのように検討されてきたのか伺います。

○産業推進課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

町長のほうから答弁にありましたように、平成22年度から24年度と27年度には、国の予算を活用しまして住宅のリフォームの事業を行っております。

その後、この事業を継続するかどうかっていったところを係内、課内のほうで協議をしたところでありまして。これ、町の単費でやるかどうかということを含めて協議を行いました。今、やるべきところが、やはり担い手の対策であったり、後継者の対策であったり、その関連する事業がまず優先的だといったところでそちらのほうを優先させていったといったところでありまして。

また、商工会との意見交換会におきまして、今年、新規の創業者支援の事業を行いました。その中のメニューとして、店舗のリフォームを対象としたところでありまして。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 川南町の公共事業の総事業費、町の単独事業の推移はいかがですか。

地元の業者に仕事が回る地域密着の事業を起こす、そういうことが今求められています。この住宅・店舗リフォーム事業と高齢者住宅に向けたリフォーム事業などを組み合わせて有効な手立てが打てるはずだと思いますが、いかがですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

町内の公共事業の状況というところでございますが、平成21年度から27年度までを見てみますと、約2億1000万円から2億7000万円の推移をしているところでございます。

それから、町単独の事業でございますが、8000万円から1億2000万円の範囲内で事業を行っているというところでございます。

いずれにしても、町単独と全体の公共工事合わせて年間、28年度も29年度もでございますが、2億円を目途に計画しているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） もう一つ、とても大事な点は、町外や県外からのリフォームまがいの業者による詐欺的な仕事、被害を防ぐためにも町内の専門業者を広く町民に紹介して、小規模工事登録業者というものをつくって、またそれと一体にして、仮にですけれども、住宅リフォーム登録業者一覧表などというものをつくって、町民にお配りいただくとそういうことで何人かから伺いましたけど、急にきれいなものができて幾らかかりましたかと聞くと、結構高い、高額なお金を払っています。うまく言われればその気になってしまうんです。

実際、我が家でも若い男の方が玄関にみえて、「玄関の屋根を今塗りかえないとぼろぼろになる。」と言われ、「今作業をすれば1万5000円でできます。御近所の〇〇さんところをした残りのペンキを使うから。」と言われてきれいになればいいと思った夫は「お願いします。自分じゃできないから。」と言って契約成立となりました。「御主人様に頼まれました。」と言って作業を30分ぐらいで済ましてお金を集金して帰られました。実際によく考えればだまされないのかもしれませんが、一人で留守番をしていると「旦那さん、旦那さん」と優しく声をかけられて、ころっとだまされてしまいました。

また、最近ではチラシが配られていて電話がかかってきました。「奥様ですか、お宅の地域を担当している者です。お宅の家の壁を塗りかえる時期が来ています。今から伺ってもいいですか。」と言われて、「いいえ、私は地元の業者さんにいつもお願いしていますので。」と電話を切りましたが、地元業者の利用が簡単に安心してできるシステムも必要でとても大事なことだと思いますが、いかがですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

内藤議員がおっしゃられています小規模工事等希望者登録制度、この制度自体がやはり先ほど町長の答弁にもありましたとおり、これ自体やはり町に登録してと、市に登録するという制度のようでございます。

先ほど町長の答弁にありましたとおり、「登録に来ること自体が嫌だ」と「紛らわしい」という方々もいらっしゃることも事実でございます。そういう面からいきましたときに、やはり先ほどありましたとおり、今、住宅リフォーム等の以前やったような形が一番この町には適しているのではないかということは考えております。

よって、小規模工事契約希望者登録制度については、現段階ではなかなか厳しい、採用できないというふうに考えておりますし、先ほど言いましたとおり、公共工事も非常に金額的にも現段階ではなかなか2億円程度ということで、登録されてある事業所自体にもなかなか工事が行き届かない状況にある中では、やはり新たな形での施策を考えたほうがいいのではないかというのが現在の協議の結果でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 町では公共下水道事業を進めておりますが、この辺の新しく下水につなぐために工事が必要であると、そういった中で、トイレの改修もしたいというところもたくさんあります。お金がないから二の足を踏まれております。そういったところにもこ

の事業を適用できますよということで、下水道の普及率も上がっていくし、それぞれの方もこれでやっとトイレがよくなったという実感を持たれると、大変喜ばれる制度になることは間違いのないと思います。ぜひとも取り組んでいただきたい。いかがですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、限りある財源を有効に活用する、そして町内の経済を潤すという観点から、今先ほど申したとおりでございます。

ただ、先ほどの議員の御発言の中で、町外の業者からとリスクを非常に伴っている、町内の方々、住民の方々はなかなか分からずにだまされてしまうというようなところがあるということから、先ほど申しましたとおり、住宅リフォーム等あわせて有効な手立てをやはり検討していく必要があるという状況では一致しておりますので、今後やはり、そういう検討を十分重ねた上で、町内の業者さんが潤って経済が回るという方法を実行していくということをやっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 小規模工事契約希望者登録制度についてですが、宮崎県内では市しかやっていないんです。小規模では倒産の危険や有効性に疑問があると言われておりますが、まずやってみようという方向で検討をお願いします。

全国では既に多くの町村でやっています。効果を疑問視する余りに手を出さないということは、まさに地域活性化という目的からは、こちらのほうからお断りするような形になってしまいます。

町当局として、まずやってみようということで町民に姿勢を見せるということが最も意義が大きい。まちづくりの中にこの事業を起こすことで、ともにお互いの考え方、町内業者の方や町の町政の方向というものがきちんと見えるお互いがわかり合えるという形でも、ぜひこれをしっかりと調査をして取り組んでいくことでお願いしたい。町長いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど総務課長が答えたとおりでございますが、やはり町内で経済が回るというそういう仕組みは、当然我々は考えるべきであり、今後そういうふうに取り組んでいきたいと考えております。まあ、トータルとしていろんな判断をさせていただきたいと思います。

○議員（内藤 逸子君） トータルとして考えていただけるということですので、ぜひ、研究調査をして取り組んでいただきたいと思います。

町民の皆様は本当にそれどころじゃないんです。明日の飯、今年の税金、それで頭がいっぱいです。皆さん、そういったところで、ひとつ職員の方にもぜひ汗をかいていただいて、何とか実現の方向で持っていただきたいと思います。

次に移ります。

2 問目、子育て支援についてです。

就学援助は、憲法26条の教育を受ける権利、義務教育無償の原則に基づく制度です。

川南町での就学援助の入学準備金は、今年はいつ渡されたのか伺います。

○教育長（木村 誠君） お答えいたします。

憲法第26条第2項に規定する義務教育の無償につきましては、憲法解釈及び教育基本法第5条第4項によりますと、要するに授業料の不徴収——徴収しない——ということになっております。

教科用図書につきましては、義務教育小学校の教育用図書の無償化に関する法律により無償化されております。

就学援助の法的根拠は、学校教育法第9条であります。現在、要保護の家庭世帯は1件しかありませんでしたので、そしてまた中学3年生であります。ですから、今年度は新入学児童生徒学用品費等の該当はありませんでした。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 準要保護世帯は、どう取り扱っていますか。

小中学校の入学に必要な費用は年々高額になっています。制服が買えずに入学式に出られず不登校になった子どもも全国ではいます。入学式を欠席した子どもさんはいませんでしたか。

格差と貧困を正す方策の一つが就学援助制度です。教育委員会では、小学校、中学校で入学に必要な費用は幾らぐらいになるか把握していますか、いかがですか。

○教育長（木村 誠君） お答えします。

準要保護につきましても、要保護と同様に援助を行っております。

制服とか買えずに入学式に出席できなかった児童・生徒は本町にはいませんでした。

それから、入学する際の費用についてですけれども、具体的に調査を行っていませんが、中学校の場合は学校指定の物が非常に多いです。制服、かばん、それからセカンドバッグ、体育着、いろいろありますので、まあ全部買いそろえると、八、九万円になるんでしょうか。まあ、小学生の場合は制服がありません。まあ指定されている物は少ないですので、中学校に比べると低い費用になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 小学校で4万600円、中学校で4万7400円が援助されますが、実際には中学校入学に必要な品物は多岐にわたり、ほとんどが指定品、制服、通学かばん、サブバッグ、体操服、上履きなどで7万8000円ほどいります。これに自転車、ヘルメットや雨ガッパなどとなると、かけ離れています。おじいちゃんや親戚からいただいたお祝い金でのいだとも聞きました。

川南町独自の差額について、この対象者はいなかったということで補填する必要はないと思いますが、もし、そういうことがあったとき、補填なんかは考えられますか、いかがですか。

○教育長（木村 誠君） 就学援助とは、あくまでも援助でありますので、全額を支給す

るというものではありません。国庫補助金の基準に基づいて援助したいというふうを考えております。

○議員（内藤 逸子君） この就学援助制度の周知について伺います。

どのように保護者に対して、もれなく就学援助が実施されるよう就学援助の趣旨及び申請手続についての周知徹底に努めているのか伺います。

○教育長（木村 誠君） 小中学校の児童・生徒のいる全世帯に文書で通知しております。具体的には、課長のほうで答えてもらいます。

○教育課長（大塚 祥一君） 先ほど教育長が申されたとおり、教育委員会から学校を通じまして保護者のほうに通知をしております。

また、入学前の児童・生徒につきましては、入学説明会のときに制度の説明をした通知を行っているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。

全世帯に説明書などが配られるようにお願いします。

学校給食費の無料化は全国的に広がっていますが、無料化、補助をしている状況をどう把握していますか、伺います。

○教育長（木村 誠君） 県内の状況ですけれども、先ほども申しましたとおり、全額補助が諸塚村、4分の3が美郷町、2分の1が西米良村、小林市、日之影町、それから木城町が月額2,000円の補助、それから国富町は1食当たり30円補助をしているというふうに聞いております。

以上であります。

○議員（内藤 逸子君） 本町で実施した場合の金額はどの程度の予算がかかりますか。試算をしている額をお聞きします。何とか考えてもらえないでしょうか、お聞きします。

○教育長（木村 誠君） 平成29年度の給食費が、小学生が4,000円、中学生が4,600円になっています。それに児童・生徒分11カ月掛けますと6400万円余りという金額になります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。

子どもの医療費について無料化できないか、いかがですか。

子育て支援について質問していますが、必要な時期に必要な額が支給されることが基本だと思います。子どもは次世代を担う宝です。また、私たちの将来を支えてくれるかけがえのない存在でもあります。ここにおられる皆さんも御苦労されてきたと思いますけれども、子育ては20年からそれ以上、また第2子、第3子がいる世帯では、それが重なってかかってくるわけですから、継続的支援が欲しいというのは、誰もが思うことだと思います。

これを実現するのは、やはり国から動かしていかなければなりませんけれども、まず、このことを念頭に町長からも町村会を動かして、県から国へ働きかけを強めていって、ぜひと

も実現に向けた取り組みを継続的に諦めることなく行ってほしい。子どもへの投資と考えて先手を打つようお願いしますが、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 今、言われたとおり、やはり子どもへの支援というのは、本当に未来への投資だという気持ちは我々も一緒でございます。県全体、国全体という思いと、やはり川南町でできることは何かというのを冒頭に言いましたけど、今、人口対策係がありますので、その中で医療費についても検討させていただきますが、27年の9月から大幅に支援をしておりますので、まず先に、いろんなところを考えて——先にとりか、優先順位がきますので、まあ、医療費についてはちょっとまだ不透明でございます。

○議員（内藤 逸子君） 努力をお願いして、次に移ります。

マイナンバーを本人の確認なしに、企業などへの送付することは間違いではないのですか。いかがですか。

○税務課長（三角 博志君） ただいまの御質問につきましてお答えを申し上げます。

マイナンバーを記載する場合の法的根拠につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、中には本人が企業へのマイナンバーの提出を拒否する場合も見受けられまして、給与支払報告書に個人番号が記載されていない方もおられます。こうした状況の中で、マイナンバーを本人の確認なしに企業へ送付することは間違っているのではないかとの御質問でございます。

マイナンバー法第19条第1号によりまして、市町村が特別徴収義務者である企業などに対しまして、必要な限度で特定個人情報を提供する場合に、本人が事業者に対して個人番号を提供したか否かというものは要件とされておりません。つまり、本人の意思確認は必要とされていないということでございます。

従いまして、先ほどのような事例、特別徴収義務者に対して個人番号の提供をしていない方など、給与支払報告書に個人番号の記載のない方の個人番号につきましても、特別徴収税額と一緒に記載することとされておりまして、総務省のほうからも、そうするようにという指導を受けているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） マイナンバーカードは、身分証明のほかに住民票の自動交付程度で、住民基本台帳カードと同様に使い道はほとんど変わりません。それどころか、高齢化社会がさらに進み、詐欺事件などが問題となっています。他人に見せてはならない個人番号と顔写真などが1つになったカードを町民が持ち歩くことのほうが個人情報を保護する点からみればかえって危険です。個人情報の保護との観点はどうなんでしょう。

他の市町村では、マイナンバーが関係ない自治体や事業所に送付されて問題になっていますが、もし、川南町でそういうことが起こった場合、責任はどうなるんですか。いかがですか。

○総務課長（押川 義光君） 他の市町村でマイナンバー関係の事務の問題が起こっており

ます。責任についてどうかということですが、それぞれの市町村でやはり判断されることではあるというふうに思っております。

本町で起こった場合はという問いでございますが、まずはやはり公表をし、そして特定個人情報保護委員会——これは国の機関ではありますが——ここに報告し、指示を待つというような状況になろうかと思っております。まずは、公表し、そういう手立てをするというのが今、市町村に課せられた責務であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 川南町では平成27年度以降、29年度予算を含めマイナンバー利用システムと交付関連事業だけでも当初予算ベースで幾ら投じようとしていますか。伺います。

住民基本台帳カードの発行数は幾らですか。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

平成27年から28年、29年もございますが、まず、歳出として執行した金額というのは3071万6344円でございます。国の補助というのが、そのうち1660万6000円ございまして、差し引き1411万344円は本町の持ち出しで行っております。

また、29年度の状況でございますが、全体の費用としては503万7000円組んでおります。そのうち国からの補助と申しますのが311万1000円ということでございまして、約200万円程度は今後も必要になろうかというふうに考えております。

以上です。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

住民基本台帳カードにつきましては、平成15年8月から制度がスタートしまして、平成27年12月末で発行手続が完了しております。約12年間にわたりまして発行手続を進めてまいりましたが、本町におきます総発行枚数は483枚でございました。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） マイナンバーカードのシステムを動かしながら、これと並行して住基ネットシステムを10年間と聞いているんですが、動かすためには毎年幾ら税金は使いますか、伺います。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

住民基本台帳カードにつきましては、平成28年1月からのマイナンバー制度の開始に伴いまして、平成27年12月28日をもって発行手続は終了しております。仮に、平成27年12月28日に住基カードを取得された方の有効期限は、発行日から10年となっておりますので、平成37年12月27日までとなります。現在、平成29年の6月ですので、残りは8年6か月ということになります。平成37年12月27日をもちまして全ての住基カードは失効することになります。

残りの約9年間に、住民基本台帳ネットワークシステムに幾ら税金を使うのかという御質問でございますが、現在の実績額から推計しますと、年間に約120万円程度使っておりますので、9年間で約1000万円程度必要になるのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 同じようなカード事業で使う税金は今お答えいただきましたが1000万円程度です。いわゆる二重行政の無駄とはこういうことをいうのではないのでしょうか。住基カードの発行やシステム開発運用に莫大な税金を使ってきましたが、今後も使えるカードやシステムを政策によって廃棄すると、投じた税金がほとんど無駄になります。これまで町当局は、心配する町民の声を脇に置いて、国言いなりに住基カードを進めてきましたが、その反省はあるのか。マイナンバーカードを押し進めるのか、町長の答弁を求めます。

○町長（日高 昭彦君） いろんな仕組みなり、ルールが決められた以上、それに従うのは我々の仕事であると思っておりますが、一度始まった制度を変更する、もしくは停止する場合に、議員が言われるように、言われるというか、結果として、一遍に変わらない場合は段階的にしていくのが通常でございます。

その件の経費をどう判断するかというのは、いろいろあるかもしれませんが、やはり、万が一これはおかしいという場合は、町であっても、それはちゃんと意見として声に出して要求ちょうか、行動を起こすべきだと思います。基本的には、受け入れるものであれば、当然ルールに従って業務を執行してまいります。

○議員（内藤 逸子君） 第4点、高齢者の運転免許に関する問題について質問いたします。

高齢者が加齢に伴い、身体機能や認知機能が低下することにより、運転による不安や運転に支障をきたしたりする場合、自主的に自動車運転免許が返納できるよう、98年の道路交通法の改正により、自主返納制度ができたものです。自主返納すると、運転経歴証明書の交付を申請することができます。運転経歴証明書とは自主返納前の5年間の運転経歴を証明するもので、身分証明書として活用することができるそうです。

自主返納者の95%は高齢者だそうです。運転免許を自主返納した高齢者に対して、支援事業を行う考えはありませんか。例えば、運転経歴証明書の交付手数料の全額助成やバス回数券、タクシー利用券、オンデマンドバスの回数券など、さまざまなことが考えられますが、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 高齢者に対するこの運転免許の返納というのは、本当に切実な、現実に面した問題だと思っております。現にうちの母もそうでありますし、我々もいつかそうなるというのは冒頭に述べさせていただきました。全てこちらから助成というのは今の時点ではまだ言えませんけれど、やはり大事なことは、高齢者というのは今まで頑張ってきていただいた方々ですから、その人たちに対して我々のできることはできる範囲でしっかりやるべきだと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 高齢者にとって自動車は買い物や通院、通所などにとって欠くことのできない手段であります。運転免許の自主返納は日常生活に重要な変化をもたらします。急いでほしいとの声もたくさんあります。今が実行のときではないのでしょうか。町長の決意を伺って、質問を終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今も同じような答弁させていただきましたけど、やはりまずは命にかかわることですから、そこは一番を考えていきたいと思えます。議員に言われるように、病院に行くこと、それから買い物をする、日常生活をすることの中で、最近は病院はもう巡回バス、送り迎えをされているところもあるように聞きますが、やはり足りない部分については今後、町としてどうするかを検討するべきだと思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで、総務課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどの内藤議員のマイナンバーカードに関する御質疑の中の答弁の中で、国の設置する機関の名称を、私、特定個人情報保護委員会と申しましたけれども、平成28年1月に組織の名称が改正されておりました、個人情報保護委員会となっております。現在は個人情報保護委員会となっておりますので、お詫びして訂正させていただきます。

○議長（川上 昇君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、執行機関の査定及び決算能力を問うについて質問します。

昨年9月、議会において平成28年度一般会計決算は違法建築物建設に関する問題で、前代未聞の議会全会一致での決算不認定という結果を招いていますが、それを省みることもなく、今回平成29年度第2回5月川南町議会において、道路管理者県知事の許認可を得ない、すなわち利用者の安心・安全の担保を積算根拠のない工事建設工事用道路工事費予算を計上し、平成29年度川南町一般会計補正予算第1号は否決されています。町執行機関の予算査定及び決算能力はもとより、学習能力までもが問われるが、これについての町長の見解を伺う。

次に、人口減少と少子化を加速させる執行機関の怠慢を問う、を質問します。

一点目、町長は3月議会で畜産に関する予算質疑において、悪臭問題について畜産の町だからとの理由で悪臭を容認する答弁をしている。その事なかれ主義の怠慢が人口減少、少子化に拍車をかけていると思うが、そんな悪臭漂う本町に若者が好きこのんで子を産み育て永住すると思うのか、伺いたい。

二点目、時代の流れに伴い生活様式は変化し、人間の生理現象上、重要な役割を担うトイ

レも便利で衛生的な仕様のものに進化を遂げている時代にもかかわらず、町立保育所や小学校のトイレを見ると、時代遅れで現代の生活様式に順応できていません。また、通山小学校では新入生が入学するというのに、故障トイレを放置したままになっていたが、この子どもに対しての思いやり、気配りの欠如が少子化を加速させていると思われるが、町長の見解を伺いたい。

三点目、今回1年間振興班長を務めた住民の方から、役場の業務実態について無責任な業務放棄、職務怠慢を指摘し、川南町はどこへ向かおうとしているのかと、町執行機関に不信感を吐露する投書がありましたが、人口減少加速を予知する投書とは思わないのか、町長の見解を伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの児玉議員の質問にお答えいたします。

まず、一点目の企業誘致に関する工事中の道路の予算についてでございます。5月議会に第1号補正として提案をさせていただきました。その時点で議員の皆さんから、概要等の設計図もないということで、今回またそういうのを取りそろえて提案をさせていただいているところでございますが。予算査定のときにおきましては、大まかな説明を受けて査定を行っていたところであります。

二番目の人口減少と少子化についてでございますが、まず最初に、畜産のことで御質問いただきました。畜産の臭気に関する問題については、環境水道課に寄せられる苦情、それから苦情件数やそれをもとに農場をピックアップして、毎年関係者と連携をして臭気測定を行っているところでございます。悪臭防止法というのがございますが、これは地区が都市計画用途地域という限定がございます。そういうのも含めて基準値を超えた農場はありません。ただし、議員が言われるように、臭気に関して畜産の町といえどもそれは行政としてしっかり取り組んでいくべきことでございます。畜産のにおいがゼロになるというのは極めて難しいことかもしれませんが、やはり農家とともに適正な堆肥の処理、それから餌への添加物の導入など工夫をして、農家については取り組んでいただいているところでございます。今後関係機関と一体となって、しっかりとそういう対策についても取り組んでいきたいと思っております。

次に、トイレの件でございますが、小学校の件もありましたので後ほど教育長に答弁をお願いいたしますが、保育所に関しまして、今現在、中央保育所と番野地保育所、それで中央保育所が洋式が17、和式が1つ、小便器が11ということで合計20個でございます。番野地に関しては御指摘のとおり洋式が1つ、和式が7、小便器が4つということで、合計で洋式と和式の割合の比率をみますと7対3ということでございますが、番野地に関しては確かに建設された年が古いということもございまして、圧倒的に和式の比率が高い現状でございます。そういうものを含めて、やはり改善すべき点は改善する方向にと考えております。

最後に、振興班長の件でございます。今回、議会に意見箱ということで投書をいただいた件につきましては、町への信頼を失墜させたということについては、本当に深く反省しお詫

びを申し上げたいと思います。午前中の答弁でもさせていただきましたけど、なぜこのような初歩的なミスが起こるのかというのは、もう一度しっかり初心にかえって報告、連絡、相談ということを徹底させ、事務処理については要綱の見直しを図ったところでございます。いろんな問題が起きたときの当然責任は私にあるわけですから、職員ともどもそういう小さなミスをしっかり起こさないように、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

○教育長（木村 誠君） トイレの件についてお答えをいたします。

本町の小中学校の主な建物は、建設から30年以上経過した建物が約80%でありますので、トイレにつきましても同様に古いものが多くなっています。トイレにつきましては、昨年学校トイレの洋式化が新聞に掲載されたこともあり、話題となりましたけれども、本町の小中学校の洋式化は約20%であり、全国平均や宮崎県平均よりも低い状況にあります。今年度は小学校の体育館トイレを4器洋式化する予定にしており、今後もトイレの洋式化を推進していきたいと考えております。

御指摘の通山小学校のトイレにつきましては、北側校舎1階の男子トイレかと思いますが、学校に確認したところ、入学式の前日4月11日にトイレが詰まり使用禁止にしていたとのことであります。トイレ詰まりにつきましては以前にもあり、これまでは教育委員会に連絡しなくても学校で解決できていたことから、今回も学校で解決しようと考えていたとのことであります。通常、学校からトイレ故障等の連絡があれば様式がありまして、作業依頼がファックスで届くんですけれども、そういう連絡があれば教育委員会で対応していますけれども、今回の件につきましては教育委員会で把握していませんでした。今後は各学校との連携をさらに密にし、トイレが使用できない状態を長引かせることなく、迅速に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 適正な査定をしたというような話じゃけんど、予算だけ査定するんじゃねえですかいね、町長。この国が定めた道路管理者以外の者の行う工事、道路法第24条、それに基づく県の道路管理者以外が行う工事の承認に関する事務処理について、これらを怠った場合、どのような問題が発生するか。町長、これ読んで説明してください。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘の件に関して、担当課長のほうに説明をしてもらいます。

○議員（児玉 助壽君） 俺は町長に聞きよちゃけんよ、査定をちゃんとしたっちゃかいよ、査定した町長本人が答えないかんじゃねえね。あくまでも提案しとっと、予算のなんは上げてきた職員かもしれんけんど、査定したのは町長でしょ、決裁したのは。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりでございます。責任は私にあります、説明は担当課長にさせます。

○議員（児玉 助壽君） 査定をちゃんとしたっちゃゆうたじゃねえね。法律関係なんやら査定の対象に入るでしょ。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 児玉議員の御質問にお答えします。

○議員（児玉 助壽君） いつ町長になったんですか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 24条申請の件でございますが、基本的に今回につきましては県道でございますので、県のほうに24条申請という手続を行ってから工事をやらなくてはいけないということになっておりますので、必然的に24条申請を行いまして、許可がおりた後に工事というスケジュールとなります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 許可をとらんと何で数字が出てくつとね。

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。

○議員（児玉 助壽君） 時間が足らんちゃねえね。

○議長（川上 昇君） まだ26分ありますから。（「町長が答えないと俺は質問せん。査定の、決算のを聞きよるのだから。」と発言する者あり）

○町長（日高 昭彦君） 答弁を町長にということでございます。仮に私が答えたとしても、課長が答えたとしても、責任は私でございます。詳しいことは担当課長に説明をさせます。

（「違うでしょ。法律やら査定の対象に入っとるか聞きよるだけじゃがね。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 発言許可をとって質問をお願いします。

○議員（児玉 助壽君） 予算だけ査定したかい、駐輪場の違法問題が発生したっちゃろがね。

○議長（川上 昇君） 暫時休憩します。

午後 1 時05分休憩

.....  
午後 1 時06分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○総務課長（押川 義光君） 予算査定を担当しております総務課でございますが、予算査定の段階ではあらかじめ想定される予算という形で議案はつくり上げます。もちろん議員おっしゃるとおり、24条の許可を得て最終的に工事にかかるわけでございますが、あらかじめ予算を見込んで、そして工事を行う。その段階で担当課によって許可をもらう手続に入るといって進めています。あくまでも予算という形で今回上程させていただいているところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 物事には絶対ちゅうことはねえっちゃが。その事前協議の結果、許可が得られんかったり、金額の増減問題が発生したとき、どんげすつとね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

予算の編成に当たりましては、あらかじめ想定される構造、そして樹木等があればその撤去費用、そういういろんな観点から想定されることを予測しまして、見積もりを調整し、そして予算査定に臨むという形をとっておりますので、その後、議員おっしゃるとおり、万が一その許可が得られないという場合には工事ができないわけでございますけれども、許可を得るべく臨むという方向で担当課と調整しているところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） そういうばかなことはでけんどがね。これを完了せんかったら、この今の承認、当初予算ですか、それもできんし、設計図もでけんどんよ。何で予算が、積算根拠があって予算提出できるね。単価表も何もねえと、何で予算が計上できるとね。

○副町長（清藤 莊八君） 児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

通常の予算の査定に当たりましては、議員の皆さんは御存じのとおりでありますけれども、当初予算を見ていただいてもわかりますように、通常の道路改修の工事であれば当然道路改修に当たっての一部の用地買収の交渉であるとか、樹木等の補償、移転の問題であるとか、そういった諸々を解決した上で初めて道路改修工事ができると。今回の誘致企業に対する出入口の案件につきましても、想定し得る構造、工法等を用いたときに、概ねこのぐらいかかるであろうという予算で見積もっていただいているところであります。よって、当初予算の段階でも公共事業を積算する場合には、用地交渉が成立した上で初めて道路改良等も完了するもの。今回に当たっては、当然土木事務所なり県からの道路法24条に基づく許認可がおりた時点で初めて、手をつけられるということ想定したものでございますので、その予算の段階で全てが相整っているということはなかなか難しい問題であろうと思いますので、今回概算ということで要求させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） この県の事務処理について完了しとっちゅうこっちゃね。

○副町長（清藤 莊八君） いわゆる事前協議ということで、まず企業誘致のほうに、ここに企業を誘致するという段階で当然接している面は県道部分でございますので、関係する高鍋土木事務所とここに入りの開設ということで、事前に協議をさせていただいていることは事実でございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 協議の段階で設計図書、それができとらんとんよ、設計図も描けんと、予算が出るわけねえじゃねえすか。

○副町長（清藤 莊八君） 何回も申し上げておりますけれども、想定し得る工事範囲並びに工法等を用いたときに、概ねこれぐらいかかるであろうという想定で予算を要求しているということでございます。（「それはねえだろう。町道は想定した予算でだしてるのね。」と発言する者あり）

-○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。（「積算・・・、そういう、いいかげんな説明をしてると・・・。」と発言する者あり）発言する前には許可をとってください。

○議員（児玉 助壽君） そんなことなら、全部町が井勘定で出してるちゅうことになるでしょ、町の予算が全額、そういうふう理解していいとですか。そうなんじゃないですか。

○副町長（清藤 莊八君） 地方公共団体の予算の要求、議会に上げる予算説明書につきましては、公共事業等については全て見込みの金額として上げております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） それはちゃんとした積算根拠があつて、単価表とか賃金、工賃とかそういう単価表を積み上げた積算表に基づいて見積もって予算出すだけであつて。そんなええかげんに700万円かかるちゅうような予算の提出の仕方しとらん。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

5月の補正予算の段階におきましては、産業推進課のほうからある程度の資料をいただいて、それに基づきまして県道の道路台帳をもとに、それから現地である程度の図面を引きまして、それに基づきまして地元業者に見積もりを依頼したところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） これは利用者の安心・安全を担保するための事務処理関係の県の書類だと思うけどんよね、この中に今の隣接する住民との紛争が想定されるわけだがよ。そういうこともでけとつと。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

企業の誘致に当たりましては、地元説明会を2回行いました。その中で図面を示しまして、進入用道路がどこの位置にできるということで説明をして、御理解をいただいたところであります。以上です。

○議員（児玉 助壽君） これが完了しとらんかったときはこの紛争、この対面に通山小学校があるわけだが、交通事故防止のためにこれを完了することが必須条件じゃがね。町長もさっき生意気によね。子どもの交通事故防止のため言いよったけど、通山小学校で交通事故におおてええちゅうことになるね、これは。

○町長（日高 昭彦君） 子どもの安全については当然優先すべき課題だと考えております。

○議員（児玉 助壽君） それを思つとつたならよ、何でこれを完了せんで予算を提案すつとね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

先ほどから申しましたとおり、予算というものの性格はあらかじめそれに関するいろんな角度から見たときの見積もりをもって予算と、予めの算したものということで御理解いただきたい。そして、その中ではやはり当然ではありますが、先ほど町長が申されたとおり、子どもの安全は今回の誘致についても最大限我々の関心事でございますので、子どもの安全な

くして工事があるということは全く考えておりません。そういう意味からも御理解いただければというふうに思っております。

○議員（児玉 助壽君） 何でそういうこと考えとったら、何でこれを完了せんと予算を提案しとったね。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどから副町長、建設課長が申しましたとおり、予算の仕組みというのは予め、先ほどから申すことのとおりでやっておりますので、それに関しては御理解いただくしかないというふうに考えております。

○議員（児玉 助壽君） そんなことはわかっとるは、言わんでん。そしたら、その駐輪場の失敗した原因は何ね。

○総務課長（押川 義光君） 駐輪場に関しましては、先ほどありました報告、連絡等がやはり欠如していたと。そして、そのことが一番の原因だというふうに私たちは分析しております。いろんな方々の角度からやはり分析をして、きちんと工事が適当であるかどうかの報告から決裁の判断ができていなかったということに反省をしているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） この前と答弁が違う。法律違反したからじゃろが。予算ばかり見込み価格で上げて、法律等をクリアしとらんかったからじゃろがね。予算じゃかいて見積もりじゃか議決した場合、交通事故だの紛争が起きたとき、誰が責任ととね。

○町長（日高 昭彦君） 全てにおいて当然責任をとるのはトップだと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 誰、誰が責任とると言ったと。

○町長（日高 昭彦君） 町長が責任をとると思っております。

○議員（児玉 助壽君） いつも決まったら議会が議決したことじゃかい、あんたは逃げていくけどね、当然議会の責任にもなっとやがね。こういう既成事実をつくった場合はね、あんたたちは多分県のほうに議会が認めたかいって、承認してくれと言うかもしれんけどね。議会が議決したら県も通るわけじゃがの、議会が認めたかい言うたら。そしたら、もし紛争や何やが起きたときには、議会が議決したかい議会の責任にいつも転嫁しよるじゃねえね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

いろんな場面で議会が通したからというようなことを理由に我々が行動したというのは、私の記憶の中ではございません。あくまでもやはり執行側がいろいろ計画し、そして議会に御相談申し上げながら、最終的に議決いただいた場合は執行側として責任を持って、許可の申請を取りつけて工事を行う、そこはやはり執行側の責任としていろんな工事は行っていくわけでございますので、議員がおっしゃるようなことはないと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 議会もそんなくらいの責任感を持って議決しよっとやがね。いいかげんな答弁ばかりしとるけど。課長、あんたよ、卵が先か鶏が先かというわけのわからんこと言いよったけどよ、自然の誕生のなんにはよ、そういう卵が先か鶏が先かいうようなことはある。それでも行政が法律に縛られととやかかい、行政がつくるもんによ、卵が先か鶏が先かちゅうとはない、法律がちゃんとあつとやかかいよ。法にのつとらんでしたかいじゃ、

卵が先か鶏が先かじゃったら、あの駐輪場の法律違反問題は出とらんはずじゃが。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

卵が先か鶏が先かという議論を確かに行いました。ただ、その話は予算が先なのか許可が先なのかという話のときに、そういう話を申し上げました。議員がおっしゃるのは、許可をもらってから予算を提出しなさいと言われるのは理屈的にわからないことはございません。ただ、我々としては先ほども申しましたとおり、全く予算のない中で県に許可申請ができるのか、そのことをもって私は予算の中での、予算を組んで県に許可申請の合議に行くのか、それとも先に許可申請に行くのか。ただ、許可申請に行く段階では根拠もございません。そういう意味から私は予算を立てるに当たって、まず予算の議会の議決をいただいた上で、本来であれば県の許可申請という申請行為を上げるというのは、当然じゃないかという思いで、そういうことを申したところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 町道や何やだったらそれでいいかもしれんけど、県、国の管理者の許認可がない限りはできんはずじゃが。それがなかったら設計図はでけんじゃねえね。

○副町長（清藤 莊八君） 児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、先ほども申し上げましたけども、今回の立地企業が開発しようとしている土地に面しているところは県道であります。高鍋土木事務所と水面下でこういった入り口を造りたいということで、水面下での交渉をしているのは事実でございますし、その開設許可、道路法24条に基づく許可についても、県のほうとしても国の国庫補助事業が絡んでいるので、一生懸命頑張りたいというふうな返事もいただいておりますので、予算が通った暁には再度正式に道路法24条の手続を踏んで、交通安全にも万全を期した形で工事を施工したいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 予算がついて許可やるということはねえはずじゃ。これは前任の建設課長に聞いた、そういうことは絶対ありませんと言ったぞ。

○副町長（清藤 莊八君） そういったことは絶対ありませんというのはどういったことなんでしょうか。すみません。

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。

○議員（児玉 助壽君） 許可がおりん前に予算を計上したことはありませんと。許可をもらってちゃんと設計図を描いて、予算を計上しておりますと。そういう井勘定のようなことは県からするなと指摘されとる言うたが。違いますか。

○副町長（清藤 莊八君） 私も公務員生活三十数年しておりますけれども、決して予算成立後にそういった許認可を、事前に予算が成立する前に許認可が全部ないといけないといったことは聞いたことがございません。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） だから間違いを起こしとっちゃねえね。その間違いをどうやって説明すつとね。

○副町長（清藤 莊八君） ですから、許可権者である県の指導のもと、許可をいただいて適正なものを造ると。それができないのであれば、当然予算はついたけども執行できないと、そういう結論になろうかと思えます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 何で執行できるかもわからんような予算を、何で計上してくるとね。

○副町長（清藤 莊八君） 今回の平成29年度の当初予算を見ていただくとわかりますけども、例えば建設課が計上しております道路改良工事につきましても、今からこの区間をこの距離ほどこの何メートル改良しますということをやっております。当然その中にはこういった許認可であったりとか、用地交渉であったり用地買収をせざるを得ないところがあります。議員の理論で行きますと、その用地交渉もできていないのに、なぜ改良工事の予算を上げるんだというのと同じことだと思えます。やはり、今年度これだけの改良をしたいというのであれば、そこに伴う用地交渉であったり許認可事務であったりというのは、当然当該年度に処理をして当該年度に道路改良工事を完了すべく頑張っていくというのが役場の姿勢だと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） へ理屈ばかり言うとするけどよね、ちゃんと町道やったらできるわ、でも用地は取得しとるわけじゃかい、あそこは。なんで用地の問題が出てくるとね。

○副町長（清藤 莊八君） 私が今申し上げたのは、今回の出入り口分の立地企業の話ではございません。通常の道路改良する上で、議員の理論だと、用地交渉ができていないのに、ここに道路改良予算を計上するのはいかなものかという質問に対して、そういった考えに基づいて答弁しているところでございます。

以上です。（「これは、あの・・・。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。（「ちょっと待て、答弁の内容が違うじゃろが。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 先ほどの質問に対する答弁の内容が違うということですか。

（「用地の話に変えとるじゃろが。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） そうですか。副町長。（「予算じゃ、全体的な予算じゃ。」と言う者あり）（「答えています。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 児玉議員の質問に対する答弁だったはずですが。私はそういうふうには聞きましたが今。（「これでは、何の質問をしよるか分からなくなってしまいが。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 時間はまだたっぷりありますので、発言許可をとって。（「まだ、

いっぱい質問があるから。」と発言する者あり）まだ19分ありますから。（「時間がなくなる。」と発言する者あり）こういった時間のほうがもったいないです。この時間は児玉議員の時間はつかっていませんから、今ね。ですから、あと19分十分に質問で使っていただければいいかなと（「ちゃんと答弁してもらわな、質問できんがや。自分で何質問していたかわからなかったわ。」と発言する者あり）

○議員（児玉 助壽君） 何で駐輪場が違法問題になったかを聞きよつとやが。予算査定をちゃんとしとれば、違法問題起きとらんどが。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

駐輪場に関する問題につきましては、査定段階では原材料費ということで、自前でいろいろ工事をやるということから始まっております。そのときには軽微な建物ということで原材料代、木材とかそういう金具、そういうものだけを予算計上してきたわけでございますけれども、結果的にいろんな要望、住民の方々の要望を聞いて最終的にはああいう大きいものを造ってしまった。その中で都市計画法における建築確認がされていなかったという問題でございます。確かに法的な問題をクリアできていなかったというのは非常に問題でありましたので、先ほど答弁申しましたとおり、いろんな角度から決裁を受けた上で、役場の職員として意思表示をするというのが当然であるという話をしたところでございます。そして、そういう部分に欠如していれば、関係各課の連携をとって、そういう法律許可関係に詳しい建設課の合議をもって、ちゃんと事務執行をやるようにということで、行政経営会議の中でも話をしたところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 課長、何ぼ予算を計上がとおって、この事務処理がちゃんと完了せんかったら仕事がでけんどがね。わからんかねえ。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどから申しましているとおり、確かにおっしゃるとおり道路法24条の許可がないと、工事は着工できません。ただ、今回は予算としてその費用を上げているという状況でございます。

○議員（児玉 助壽君） 予算を組まな何も仕事ができんようなこと言うけんど、町は相対予算で組むんじゃかいで、その相対予算の中から運用すればいいだけのことであって、これ予算とはただ紙ですることだがね、違う。いちいち予算組まないとしんないのか。そういうばかなことねえだろうがね。

○総務課長（押川 義光君） 予算の本来の姿というのは、やはり先ほどから議員がおっしゃるとおり、ある目的を持って予算立てをします。その予算立ての段階では基準に基づいて積算を行います。そして、これのための目的にこういう予算を使いますというのを議会に諮って、そして議会の議決を受けて執行するという手順になりますので、あくまでも予算を提案して、それから議決を受けてという手順になることを御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員（児玉 助壽君） 交通安全の面やら紛争の問題があるから、これちゃんと完了せんといかんと言ったがね、違うと。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどから町長を含め4人で答弁しておりますが、交通安全は何よりも優先する、当然であります。そして、なおかつ予算はきちんといろんな想定をして予算を立てました。そういうことから今回我々としても提案をした次第でございますので、そこはやはり御理解いただきたい。そして、産業推進課長も先ほど申しましたとおり、地域住民への2回ほどの説明会、それから企業ももちろんそこに参加して図面をもつての説明会等を通して御理解いただいて、そして誘致が完了したわけでございます。土地の売買も議決いただいたわけでございますので、それで私たちは次の段階の工費用道路の予算立てをしたという手順でございますので、そこについては一つ一つ押さえながら、我々としてはやってくるつもりでございます。御理解いただきたいと思います。

○議員（児玉 助壽君） 当初予算になるからもう言わんけどね、ここまでにしとくは。時間何ぼあっても足らんけん。だから今度、本年度当初予算おいて違法物建設したとんよ、また同じような建築物を新たに建設するために390万円の事業費を組んどるわけじゃが。建設撤去した品物の50万円、約8倍になつとるわけじゃがよ。この金額の差額に対して査定やらのとき、何か疑問起きなかつたね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

疑問に思わなかつたかという話でございます。今回の場合は原材料費ではございません。よって、工事請負業者からそこを工事してもらう、なおかつ住民からの希望があった部分を、全てがということにはならなかつたかと思えますけれども、十分考慮して建設にあたるということで、この予算になったということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議員（児玉 助壽君） 再利用材もどういふふうにご利用されたのかもよ、適正な査定じゃつたということはいっちゃね。

○総務課長（押川 義光君） 我々としてはきちんと査定をして、その金額になったというふうに判断しております。

○議員（児玉 助壽君） ちゅうことは、適正な査定をしとるということはよ、今の損害額16万円と報告しとったけんど、その16万円の根拠はねなるよ。390万円かかるもんが50万円で造らせたちゅうこと自体もおかしいし、損害額は16万円いうたら、そしたら50万円になつとかしらんけど、ちゃんと査定、積算したらよ、50万円じゃすまんかつたちゅうことになるじゃねえね、そしたら損害額16万円はどんげしてん出てこんよ。監査委員、そこんとどんげ思うね。

○議長（川上 昇君） 質問の相手として通告していませんが。（「監査委員の説明求めとらんかいや。監査委員が答えたらいいじゃろ。」と言う者あり）

○代表監査委員（谷村 裕二君） ただいまの児玉議員の御質問ですが、議会の監査請求に基づいて、監査報告を文書で理論的に報告をしております。それに関してのこの場での新た

な報告は控えさせていただきます。

以上です。（「その、350万円の・・・。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 私語はやめて発言許可をとってください。

○議員（児玉 助壽君） 50万円のもんが、本当は390万円かかっとな、50万円で造ったいうたら、50万円できかんかったはずじゃが、あの経費が。じゃから16万円では合わなくなると言ってるのだが。計算せんとな。

運動公園のこれはいつ、施設の弓道場に屋根つき駐輪場建設するということだけど、これは特定の利用者を優遇することにならんですか。

○教育課長（大塚 祥一君） 弓道場横の屋根の建設につきましては、今年度に議員御指摘のとおり建設を予定しておりますが、自由に出入りできるスペースでもございますので、例えばテニス場利用の方とか散歩の方の休憩等にも活用できると考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 口の中でもぞもぞ言うって何を言うとかわからんけどよ、あそこは都市公園条例の中にある川南町運動公園の一施設じゃったがね。そしたら運動公園利用の公平性において、野球場、陸上競技、テニス場、プール、屋根付多目的運動場、高森近隣運動公園もあるわけじゃが。ちゅうことは、その利用者の要望があったら全部駐輪場を設置しなくてはならんことになるが、町にそんげな考えがあるとか。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

まず、要望書として上がってきた段階で、やはり吟味をした上でつくる、つくりたくないの決定はしていくべきかと判断しております。何でもかんでもというわけにはいきませんが、やはりそれを使用される方々の利便性等を検討した結果、今回はやはり駐輪場等をつくるのが適当と判断して、その費用をかけて造るということになったわけでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 何を対象にそんげなんをするか知らんけどんよ、一施設じゃから、中央運動公園ちゅう。そしたら公平性面においてはどう。公園の適正な場所に全利用者が利用できるような駐輪場を設置するのが筋じゃねえ。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

そういう要望があるのであれば、やはりそれは検討に値しますので、全体が利用する駐輪場というのも十分土俵にのせて検討するべきだというふうには考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） その適正、適正じゃないちゅうのは要望書に基づいてという、その判断基準が曖昧になのによね。その弓道場1カ所造るちゅうこと自体がおかしいじゃねえか。

次いきますけど、先月、所管調査したっちゃけど、現地周辺数カ所で、畜産に関する悪臭がしとったわけだが。町長はきれいごと言うけど、はっきり3月議会じゃ容認したわ

けじゃが。容認するちゅうことは、そこで生活しとる住民は生まれて物心がついて死ぬるまで悪臭で悩まされるんじゃかい。その住民の子や孫が同じ思いをして子を産んで育て、言いますか、言えんでしょ、町長。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭にも答弁させていただきました。においというものが、やはり生活する上で不快に思うというのは事実である部分がありますので、その点は基準もありますし、それにのっとって適正に処理していきますし、農家の方々とも一緒になって、関係機関も一緒になって改善する方向を常に検討しているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） する気がなかったらでけんけんど、子や孫が我慢して、また子を産み育て永住するちゅう思われんけんど。なぜなら以前と比較して就業の選択肢が広がってるわけですから。近年の産業社会状況においては、そういう状況におる。よりよい生活環境条件のもとで子育てを選べるわけじゃから。今日の町内から町外へ富と人が流出しており、人口が減少し、そうしてるのが現実じゃないですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 議員が御指摘のとおり、人口減少というのは本当に喫緊の課題でございますので、何度も言いますが4月につくった係を中心に今いろんな子どもに対する子育てを含めて、一本化した方針を出そうとしているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 畜産の町として畜産業に対して助成支援等で振興していこう、発展させることを否定するわけじゃねえですけど、大事なのは他産業や町住民といかにして共存共栄するかであって、初めて共存共栄して町全体が活性化して発展すると思うわけです。そのためには悪臭にする支援じゃなして、悪臭ゼロにすることは不可能なことを言いつたけんど、悪臭をゼロにするような覚悟で取り組まなくては、町長。町の将来の展望は開けませんよ。

○町長（日高 昭彦君） おっしゃるとおりです。限りなくゼロにするというつもりで、職員一同、住民とともに取り組んでいるところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 町が今まで、国、県、町、町の単独、そういう補助事業を活用して資金を投入し、畜産業を振興し家畜を増やしてきたけんど、その一方でその排泄物の影響により自然、住民生活環境を悪化させてきたことは、これは事実であります。この発達した文明社会の中で、今をもって町内外住民から悪臭の町として酷評され続けております。それを解決してイメージアップを図り、子を産み育てる生産年齢層が川南町に愛着を持ち住み続ける町に変更させ、町内から町外に流出していた人と富を、町外から町内へと流れを変えるべきであります。そのためにはその家畜を増やすのはいいけんど、子どもを増やすために資金を投入すべきじゃねえですか、町長、今から、どうですか。

○町長（日高 昭彦君） まさに子育てしやすい町にするために、今職員一丸となって検討しているところでございます。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（児玉 助壽君） 今回、保育現場の所管調査で実感したわけですが、この一児一児が関係するこの保育園のトイレは、現在の生活様式に順応した便器を使用し、子どもに対する環境衛生面の気配り、思いやりを保護者にアピールし、よりよい環境衛生のもとで保育、幼児教育をするので、第2子、第3子を産んでください、次も預からせてくださいという、一人でも多く入園させ、経営の安定を図ることに努力し、少子化抑止の一端を担っておりますが、にもかかわらず、民間の手本になるべき立場の町立保育所のトイレは、わずかな経費を節減するために近年の生活様式の即応を拒否し、旧態依然のままになっております。

児童保育、幼児教育に対する気配り、思いやりを保護者にアピールだけで済まずに、少子化を加速させているのが本町の保育行政であるが、ちっと民間の経営哲学、経営が安定するたびに子どもを受け入れる、1人でも2人でも産んでください、預かりますという、そういう経営哲学をちと町も学ぶべきじゃないですか。

○町長（日高 昭彦君） 少子化について、今言われたように、2番目のお子さん、3番目のお子さん、そういう子ども達を安心して受け入れると、そういう姿勢は本当に町立であろうが私立であろうが大事なことであると思っておりますし、現に今、民営化という話は両面から言われておりますが、いいところはしっかり学ぶべきだと思っておりますので、今議員が言われたように、民間に倣うということは当然、いろんな視野の中で考えるべきだと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 口で言うたら簡単じゃけんど、実行ようせんから言うちゃけんど、実行しとれば、もうこんげ今のような何か1年で83人かそんなくらいしか生まれんような状況にはなっていませんわ、町長。

この前も通山小学校の入学式に出席したっちゃけんど、大使用のトイレが故障していたわけですが、これはその旨を告げたら、校長先生も周知しており故障状況からして、今教育長の答弁で2月というような話であったが、これは、そのとき俺は声が高いからですね、トイレの故障は、教育長も同席しとったからわかるはずじゃけんど。それなのによね、教育長、なんと5月中旬、うちの文教産業常任委員会ですか、俺が調査をちょっと依頼したら1カ月以上経過しているのにまだほったらかしたままになっているという説明じゃったがよ。

ほかの中学校や小学校、そういうことが予測できるがよ、今そういう状況じゃったら。そこはどげなっとつとね。また町長、教育長にも伺うが、この家のトイレが故障してですよ、

1カ月も放置して、この入学したてぐらいのこのたいげな自分の子や孫に、トイレが故障しとるから我慢しろと言えますか。

○教育長（木村 誠君） 先ほども申しあげましたけれども、一応、教育委員会に作業を依頼する場合は、文書で上がってきます。今回の場合、上がってきませんでしたので、申し訳ないです、私自身も議員と一緒に、僕のほうに先にトイレにいったのかな、私がそれをちゃんと見たかどうかちゅうのは私ちょっと今記憶にないんですけども、ですが、そういうシステムになっておりますので、技術の方たちに直してほしいという依頼が、要望が学校からあれば、文書で上がってきますので即対応を今、するシステムになっております。

今回は上がってきていなかったということで、ずっと学校で直しておられたということで、直せるだろうということでやっておられたんだと思うんですけど、最終的には技術員が行ってということで。多分、トイレの最後の、芯というのでしょうか、トイレットペーパーの固い部分が投げ込んであったんだろうと思うんですが、これは、しばらくするとやはり柔らかくなって、抜ける可能性があるんだそうですけども、鉛筆とか筆とか、それから木切れとか入れると、なかなか抜ける状況じゃないということであります。

そういう形で、あそこは1学年とそれから特別支援教室の学級の子達が使用するトイレであります。男子の大便器ということで、緊急性ちゅうんでしょうか、全部が埋まるという状況ではないということもあったのかとも思いますけれども、ちょっと対応が遅れてましたことは申し訳なく思っております。

以上です。（「町長。子や孫に我慢しろと、よう言うかって、教育長……。そんなこと言えるかどうか聞いているとよ。」と発言する者あり）

○議長（川上 昇君） 先ほどの質問は町長もじゃなかったですか。

○町長（日高 昭彦君） トイレのことです。子ども達に我慢しろということは言うべきではないし、それはあつてはならないと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 言えんとやったら何で新学期前に、教育長は上がってこんだの、要望がないと言いつたけど、入学式前にいろいろな施設に不備はねえか総点検して、整備すつとが普通の常識的なとじゃないね。常識的なこともできんで、要望が上がってこんなの、笑わせたらいかんわ。

新入生を含め、児童生徒が新鮮な気分で新学期を迎えられるように総点検、整備すつとが、教育委員会の基本的な仕事じゃねえですか。怠慢が少子化を招いた、学校再編の根本じゃないですか。

教育長と町長、改めて聞くけども、学校を再編するとの良好な教育環境を提供するためと言いはるが、良好な教育環境とは何たるものか伺いたい。

○教育長（木村 誠君） 良好な教育環境というのはいろいろあると思うんですけども、懇談会の中でもいろいろなこととお話もしましたし、条件的なことも説明の中で申しあげておりますけども、もちろん、先ほど申しあげましたけれども、全国平均それから県の平均も

洋式トイレ、下回っているわけですが、1基20万円ほどかかるという状況で、一遍にということになると大変難しい状況にありますので、計画的に進めていくということで、今年度は避難所にもなる体育館のトイレをまず洋式化しようということ。それからまず、私が考えているのはやはり、例えば1階、2階とありますけども、必ず1階必ず1カ所は洋式をと、大便器もです、そういうふうを考えておるところです。

以上です。

○町長（日高 昭彦君） 今、教育長に答えていただきましたけど、やはり良好な教育環境というのは、子どもにとって、学校に行って勉学に励む、スポーツに励む、そういう環境であると心得ております。

○議員（児玉 助壽君） 基本的なことじゃがね。人間の生理現象なので、このトイレの問題は。それができんと、何の良好な教育環境提供できるわけねえですか。

時間がないから次行きます。

この、役場が行う支出の監査と職員の仕事に対する意欲の欠如をどう考えるかという、前振興班長の投書があるわけですが、これ要点は、1年間何度も振興班名簿の訂正を求め続けたが、放置され続けたことについての担当者の業務に対する意欲欠如、それを管理する管理職の役職適合性、それを監督する町長の監督責任と、それぞれの業務に係る職務怠慢と、いい加減な書類で支出された不適切な事務会計を吐露する文書である。

これが事実であることを認めて、町長は担当職員に訓告処分を科し、多くを支出していないので町に損害を与えていないとの理由なのか、管理する立場にある課長に対し、への突っ張りにもならん厳重処分でお茶を濁しておりますが、町長は、一昨年細農村公園の法律違反問題の執行、決裁する立場にある者とあったわけですが、部下だけ処分を受け、この課長は処分を免れ、昨年駐輪の問題で訓告処分を受けたばかりであるにもかかわらず、今回それより軽い注意処分であるが、回を重ねれば処分が重くなるのが世間一般常識であります。その一般常識の通用しない町の執行機関の監督のもとで、職員の士気は低下し、危機感の欠如を招き、住民全体の奉仕者としての職責を忘れ、次々と問題を起こし、住民の信頼を失っています。

その背景にあるのが町長の危機感の欠如、それが駐輪場事件に関する事後処理のまずさが、宮日紙上で何度も賑わしたことで証明されています。

そもそも、公民館の制度の設置の発足は、振興班の未加入者をなくし、町民総振興班加入が目的であると思うが、その目的に達していれば今回の問題は発生していませんが、制度自体が破綻しているのではないのか、町長に伺います。

○町長（日高 昭彦君） 自治公民館制度に踏み切ったのは、当然私の責任でございますし、今、午前中にもその質問ありましたけど、住民がいかにこの町で暮らしてよかったかという方向に一つの連帯感をつくりながらやっていくべきだと思っております。足りない部分は当然承知しております。

時代の流れという言い方で言葉を濁すつもりはございませんけど、やはり一つ一つ向き合  
って、足りない部分は訂正するべきであると思うし、最終的には責任は私にあると考えてお  
ります。

○議員（児玉 助壽君） この制度自体が破綻しているのは、もう今回の問題と政策立案者、  
前任課長の町外移住で証明されとるわけですが。地域住民のコミュニティーの核となる公民  
館制度が破綻した本町に、若者が子を産み育て、永住するとは思えません。

人口減少社会の中で持続可能なまちづくりをする上においては、町と地域、住民同士がきず  
なを深化させ、住民が地域に愛着を持って永住できるような行政と自治との信頼関係が必要  
と思いますが、公民館制度の抜本的な見直しをしていくべきではないのか、町長の見解を伺  
いたい。

○町長（日高 昭彦君） 公民館制度について、これから新しい形を創っていくというこ  
とで、今年それぞれの地域の基本計画を創っていただきたいと思っております。職員も一緒  
になって創っていきたいと考えております。

○議員（児玉 助壽君） その創った前任者が、いなくなるような状態じゃがよ。その人事  
面も、ちゃんとそういう責任を持つような者を充てていかないとちゃんとした公民館制度は  
できません。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりだと思います。まだ、計画はこれから創るもんで  
ありますから、しっかりとそこら辺も考慮して創っていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 先ほどの、いわゆる予算の件ですけれども、駐輪場のことで失敗し  
とるわけですから、そういうことが二度起きらんように慎重に、査定、決裁して予算書を提  
出しなさいよ。

○議長（川上 昇君） 次に、三原明美君に発言を許します。

○議員（三原 明美君） 通告書に基づいて質問いたします。

役場の住民サービスについて。

平成28年12月の定例会で質問いたしました、接客対応の指導についての私の質問に町長は、  
「我々としてはしっかりと住民と向き合う。住民に気持ちよく帰っていただく、接するよう  
にするのは当然であると思っておりますので、今後ともしっかりとやっていきたいと思っていま  
す。」と答弁されましたが、その後、しっかりと指導はされましたでしょうか。また、どの  
ように指導されたのでしょうか。その成果はどうか。

あとは質問席でいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの三原議員の質問にお答えいたします。

議員が言われるように、昨年12月議会でも御質問いただきました。しっかりと住民と向  
き合って、気持ちよく帰っていただくという方針は当然大事なことでございますし、職員に  
はいろんな、例えば初任者とか、係長であるとか、課長、階層別に受ける研修がございます。  
それとは別に、自主的に手を挙げてこんな研修がいい、そういうのがいいという研修がござ

います。その2つを当然研修させておりますし、挨拶をしなきゃいけない、挨拶の大事さは誰でも認識しているんですが、なぜできないか。それはやはり自発的にできないからだろうと思っておりますので、毎朝私と副町長が自分たちで庁内を回っておりますし、命令すればそのときはできるでしょうけど、やはり時間はかかっても自分たちからできるようにと思って、そのつもりでやっているところでございます。

○議員（三原 明美君） その町長が今言われましたこと、成果は上がっていると思っていらっしゃいますか。

○町長（日高 昭彦君） 端的に答えさせていただくならば、私は上がっていると思います。

じゃあ、どういうことかと言うと、職員の表情だと思っておりますが、まだ民間からすればそんなもんじゃだめだと言われることも多々ありますんで、これからも職員本当に一丸となって、自発的な表現ができるように、思いが伝わるように今後ともやっていきたいと思っております。

○議員（三原 明美君） 多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、町民満足度を高め、町民の信頼を得ていかなければならないと思いますが、そのためには町民との接点となる窓口サービスをより充実させていく必要があると思います。

そもそも、役場の窓口は何のためにあるのでしょうか。また、窓口職場の使命は何のためにあるのでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

窓口は何のためにあるのか。大変重い言葉でございます。根本的に役場は何のためにあるのか。地域住民がそこにいて、そして行政にかかわる住民のサービスを行うところだと私は認識しております。そして、そのことによって住民の福祉向上が図られるということが、何よりもの成果でございます。

そういう面からは、やはり議員がおっしゃるとおり、まず、窓口が明るく、そして住民の方が気さくに、気楽に来ていろんな相談ができるということが一番だというふうに考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 今言われたことが、実際に今されていますか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問に再度お答えいたします。

率直に言いまして、完全に行われているという状況ではないというふうには考えておりません。

そういう状況から、やはり少しでもレベルを上げるために、先ほど町長申されたとおり、町長自らいろんなところを回られておりますし、研修等を通じて、最近の研修は全ての研修におきまして、冒頭はやはり挨拶からということで、研修の講師さんからも指導を受けているところでございます。

そういうものを通じながら、また独自研修を通じながら、接遇の研修を高めてまいりたい

というふうに考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 窓口職員の業務は、受付カウンターや電話対応など、町民対応なくしてはあり得ないと思いますが、窓口業務の多くは法律や規則、要綱、要領などにより、事務的処理に追われて町民対応の位置づけ、認識が業務外となっていることはないですか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問に再度お答えいたします。

決して、議員のおっしゃるように、業務外という認識は全ての職員持っていないというふうに判断をしております。やはり、窓口というのは第1に人と人をつなぐ挨拶からという、人と人をつなぐ入り口だという認識は、全ての職員が共有している部分だというふうには認識しております。

○議員（三原 明美君） 今、認識していらっしゃるということですが、それを各課に行って確かめられたことはございますか。

○総務課長（押川 義光君） 個々に確認をしに私自身が行ったということはありません。

○議員（三原 明美君） やはり確認っていうのは大事じゃないんでしょうか。

これまでも、決して窓口職場の職員の意識が低かったわけではないと思います。来庁者に対する対応は、個々の職員の能力に委ねられ、町民の信頼を得られる対応ができる職員がいる一方で、できていない職員がいるというサービス品質のむらがあるのではありませんか。それぞれに窓口サービスの方向性について、異なる考え方をしているのではありませんか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

それぞれの職員の個々の能力という話もございましたけれども、やはり総じて挨拶というのは大事だという認識は持っているというふうに私は判断しております。

その中でやはり、その表現をどうするかというのが、個々で個人の性格の問題もあって、いろいろあるのかなというふうには考えておりますが、ひとつ私のほうも、ただ、私が行くと職員の方々は意識して笑顔で挨拶するようなどころもあるかと思しますので、やはり間接的に確認を今後とっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） ぜひとも確認をとっていただいて、町民の方々に笑顔で帰っていただくようになってほしいと思うんですが、そもそも自治体は、地域があって、そこで暮らしが住みやすくなるために役場があるわけですから、町民が、どのようにすれば住みよい暮らしができるか、町民に役立つ仕事ができるか、画一的、融通がきかないお役所仕事と言われるためにも、みずからの職場の目指すべき姿や使命を議論する勉強会などは各課でされていますか。

○総務課長（押川 義光君） 以前とかなり変わった部分ということで、やはり職員自らがいろんなサークルをつくって、いろんな研修会を行っているというのも実際私も目の当たりにしております。

ただ、それが全体、全ての方々に行き渡っているかということ、そうではない部分はあるように感じております。自発的にやはり自分たちからいろんなことを討議、研究するような人材育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（三原 明美君） その課だけでそうやって勉強されても、それが町民の皆様に伝わらなければ何の意味もないと思うんです。

その辺はどう思いますか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員のおっしゃるとおりだというふうに私も思います。

ただ、まず課の中でいろんな仕事の協議なり、接遇の検討なりした上で、そしてそれを実践に移すということも大事かというふうに思いますので、まずはそこから始めていくことも必要かなというふうには思っております。

○議員（三原 明美君） すいません、今からするんですか。

○総務課長（押川 義光君） すいません、舌足らずでございました。

先ほどから申しましたとおり、今までもそういう動きが出ているということと繋げていただければありがたいと思っております。

なおかつ、そういう御指摘がございますので、これを糧にまた再度いろんな場で検討して、また繋げていくということを繰り返していくというふうに御理解いただければと思います。

○議員（三原 明美君） 行政から町民への伝達人から、町民の立場に立った案内人となり、親切でわかりやすい町民対応をするべきです。窓口業務に誇りとプライドを持って、本当の意味でのプロの窓口職員、そして町長がよく言われる日本一。よく言われますよね、日本一。川南町には日本一の窓口職員が、川南町役場の窓口で町民をお迎えしてほしいと思うのですが、こういうことはできますか。

○町長（日高 昭彦君） 非常に予算のかからない、やるかやらないか決めるだけでございます。あとは本当に職員にどうやってそれを伝えるか、町民の方にどうやって感じていただくかだと思いますし、時間はかかるにしても、議員が言われるように、やると決めればできることですから、しっかりそれに向かいたいと思います。

○議員（三原 明美君） ぜひとも時間がかかってもやってほしいと思います。

このことはずっと質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。

商店街活性化について。

従来、商店街は地域住民の買い物場であり、地域コミュニティの醸成の場でした。現在、全国的にも商店街の衰退や空洞化に歯止めがかからない状況ですが、この一般的な要因は、車の進展や消費者ニーズの多様化による郊外型大型店の出店の影響とされています。

しかし、人口減少や少子高齢化が加速する中で、地域の商店街は今後一層地域住民にとって必要不可欠なものとなります。なぜなら、私も皆さんも高齢化が進み、高齢化の方々が多数を占めます。

今現在、お元気な方はなかなか理解しにくいかもしれませんが、体の不自由な方、お年寄りにとっては気軽に買い物に行ける商店街は必須です。商店街は大型店に負けない細部に行き届き、きめ細やかなサービス、対面販売ならではのコミュニケーション、また地域の子ども達を見守る安心安全の要となる場所です。

また、「横の百貨店」とも例えられるように専門店が横に連なる集合体で、商品知識に関してもプロの集団です。しかし、客足が減ってからは売れないから商品を減らす、商品が少ないから客が来ないといった負のスパイラルに陥っています。

そこで質問です。

川南町役場は商店街の店をどれぐらい利用されていますか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

通常役場で購入している消耗品等は、町内の業者の方々と競争入札によって単価契約を行っております。ですから、消耗品的な物は全て町内から調達するというようなところになっております。ただ、特殊な部分についてはどうしても町外というのはいり得るところでございます。

また、封筒とかそういう部分についてもまとめて町内の業者の方に発注するような形をとっております。

あわせて工事関係、土木工事関係も指名で行っておりますが、町内をということで行っているところがございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 商店街の方々に聞き取り調査をいたしました。そしたら、川南町役場さんからはよく使ってもらっている、ありがたいと。平成29年度は、トロンパークにトイレ支援もしていただいた。トロンパレットも造っていただいた。商店街活性化プロジェクトも立ち上げていただいた。フラッグも街の中ではたはたと立っていると、大変ありがたがられています。

どんなときもいつでも、買えるものはこれからも商店街を使っていたきたいと思います。

ところで、民営化された石井十次の保育園の2カ所についてですが、商店街の方に聞き取り調査をしたんですが、この2カ所の保育所はほとんど川南町の店を使われていないと聞いたのですが、この役場の方から川南町の店を使ってほしいとのお願いは、今までに働きかけられたことはございますか。

○福祉課長（篠原 浩君） 三原議員の御質疑にお答えいたします。

石井記念友愛社の十文字保育園と川南保育園の消耗品関係について、川南町の事業所を使っていたきたいという要望は、私のときにはしておりません。

以上です。

○議員（三原 明美君） 十文字保育園が65名、川南保育園が105名、合計170名の子ども達がいいます。物を購入すれば、相当の金額、売り上げになり、税金が川南町に入ってくるので

す。ぜひとも川南町の商店街を御利用いただけるように働きかけてみてはいかがでしょうか。

○福祉課長（篠原 浩君） 三原議員の御質疑に再度お答えいたします。

石井記念友愛社のほうについては、園のほうの考えもあろうかとは思いますが、私のほうから川南町のいろんな商店を利用していただくように勧めていく形はできると思いますので、そういう部分の働きかけはしてみたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美君） ぜひとも石井十次のほうの保育園のほうにそのように働きかけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、職員の皆様方は商店街の店をどれぐらい利用されているかお聞きしたいと思えます。

商店街の聞き取り調査では、余り利用していただけていないという声が聞こえてきたのですがいかがでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

職員の購買動向っていうのを全て把握しているという状況はございません。ただ、ことあるごとにやはり町内の業者を利用するという意識と呼びかけ、よく商工会の方々がよくやられておりますが、そういう部分で、町外の方々は特に、スーパーは町内を利用されたりと、そういう部分は非常にあるというふうには把握しております。

以上です。

○議員（三原 明美君） そうですよ。なかなか職員さんのことまで、把握するのも難しいとは思いますが、商店街を活性化させるために何が必要とお思いですか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問に再度お答えいたします。

やはりその機運を醸成すること、これが一番だと思います。これは、職員に限らず町民、それから議員の方々、我々職員、全ての者たちが町内の利用を促進するという機運を高めることが大事だと思います。

ただ、その中でやはり、どうしても先ほどからちょっとありましたが、負のスパイラルになっているという状況を議員のほうからお伺いしました。確かにやはり、今の商売の形態が、在庫を置かずに商売をするというのが結構あるようでございまして、そういうことから負のスパイラルにも陥っているし、30年前とかなりやはり購買傾向が変わっている。ネット販売で購入するという分野もかなり広まっているように思います。

ですので、機運の醸成とともに、今の時代に合った形で購買意欲を高める努力も、やはりしていかざるを得ないのかなと。これは、商売の方々とともにいろいろ考えていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

まして、特に国が示しております地域経済ポイントという制度が今後新たに出てまいります。そういうことから考えたときにやはり、いかに大都会のポイントをこの地域に還元する経済政策をとっていくのか、そういうことをともに考えていくことが大事だというふうに考

えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） そうですね、本当に、税金を使って商店街振興プレミアム商品券も一時的とはいえ、ものすごく商店街の活性化につながり、町民の人も喜びます。ボーナスを商工会の商品券でも、ものすごく商店街の活性化につながります。

それと同時に、職員の皆さんが町の中に出て、商店街の方々と情報提供、商店街での積極的な買い物、どんな小さなものでも構いません。軽トラ市での自主的参加など、職員の皆様が町に飛び出してほしいと思うのですが。そうすると商店街自体のやる気も出ますし、店がきっと増えます。また、商店街自体のやる気が何よりも商店街活性化に肝要かつ不可欠なことは言うまでもありません。

役場の皆様が一町民として、川南町商店街を支えてやろうという意識を持っていただきたいと思うのですが、人材などのソフト支援も今の商店街にとってはとても必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 三原議員の切実な思い、本当に一緒にこれからやっていくという決意は、我々もわかるように示したいと思います。今まで思っていたけど見えないというのは、表現の仕方が足りなかったのだらうと思うし、みずから飛び出して、本当に言われるように、ともに考えたいと思っております。

○議員（三原 明美君） ぜひとも飛び出して、町とか商店街の方々にいろいろな知恵をください。コミュニティーを支える重要な役割を担い、個性豊かな賑わいある商店街づくりを官民一体で促進し、商店街の振興並び地域の活性化を図っていくことは、今後ますます自治体にとって重要な課題だと思えます。

もちろん商店街にとっても企業努力が必要です。産業の支援と同時に商売の支援、買ってもらう、使ってもらうをぜひとも一番大所帯の役場のほうから行動を起こしてほしいと思うのですが、それがおのずと町民に伝わると思えます。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりだと思います。

考える必要はありませんので、できることをしっかりとともにやりたいと思います。

○議員（三原 明美君） ぜひともお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

小中学校の入学祝い金の考えはないかについて。

2017年新春、安倍晋三内閣総理大臣が、「子ども達こそ我が国の未来そのもの。子ども達の誰もが家庭の事情にかかわらず未来に希望を持ち、それぞれ夢に向かって頑張ることができる。そういう日本をつくり上げてまいります。」と言われました。

子ども達こそ我が国の未来そのもの、何といい響きでしょうか。そして、我が町川南町の未来そのものかわいらしい小学生1年生148名、真新しい制服姿の中学校1年生134名、今年も入学しましたが、私も川南小学校74名、国光原中学校66名の入学式に行きました。何

とかわいい、何とりりしい姿、子どもという存在は本当に癒されます。まして、親御さんにとっては我が子の成長の晴れ姿は、感無量だったことと思います。

しかし、その反面、入学に当たり親の負担は大変なものでした。

そこで町長にお尋ねいたします。

先ほど同僚議員も聞きましたが、小学校、中学校、入学費用はどれぐらいかかるか御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどの質問をそのまま、覚えている範囲で答えますが、中学校では8万円ぐらいと言っておりました。小学校がそれ以下だとは思いますが、そういう認識でございます。

○議員（三原 明美君） 小学校で、ランドセル、机、靴、帽子、体操着ほか、平均10万円ぐらい、これはピンからキリがありますのでそれ以上かもしれません。

中学校男子の制服、学ランやシャツ、かばん、ジャージー一式で6万円から7万円、女子のセーラー服、ジャージーやかばんなど入れて6万円ぐらい。また、これに男子は夏服とズボンが8,000円ぐらい、女子は夏服1万5000円ぐらい。そのほかに自転車、大体7万円ぐらいと聞きましたけど、靴、体操着、副教材費、部活用品など入れて20万円ぐらいかかるのではないかと思います。

まして子どもが同時入学の家庭は大変です。小学校と中学校、高校と中学校、小学校・中学校・高校、本当に大変です。50万円ぐらいかかるかもしれません。このことが少子化につながっているのかもしれない。

もちろん親は子どものための思い、日々節約して、積み立てなどしていらっしゃる方もいらっしゃるでしょう。また、その日の生活に追われ、余裕のない家庭もあります。

毎年のようにですが、制服は3月末までに現金と引き換えにとりにきてくださいと案内が出るそうですが、なかなかとりには来てもらえないそうです。中には中学校の入学式の2日前にやって来られ、今日は明後日着る制服代、入学式に着る制服がないので、制服代だけ持っていきます。かばんやほかのもの、ジャージーは、またとりに来ますので、今日は制服だけいただけないでしょうかという親御さん。

また、前日にやって来られて、それも子どもさんを連れて、何月何日にお金が入るので制服だけでいいのでいただけないでしょうか。必ず、必ず代金は持ってくるのでと言われ、店の方も子どもさんを前に断ることができない状況だそうです。

また、新品の制服が買えないので、お下がりを着て入学式に出席する子ども、こういうことが毎年毎年なのです。これはテレビドラマではありません。嬉しいはずの入学式の裏では、大変な思いをし、制服を買っていらっしゃる方々が数多くいらっしゃいます。そこで町長へ質問です。

川南町では入学祝い金などの考えはないですか。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員から切実な思いを伝えていただきましたし、私が答えた

のと全然違う数字で申しわけなく思っておりますが、過去を振り返れば、確かに子ども達が入学するときに我が家も大変な思いをしていたのは、今思い出したところでございます。

現状、入学祝い金としては実施しておりません。何度も申し上げますけど、やはり子ども達にとって今少子化という、人口が減っている、原因は何なのか、町長のせいなのか、本当にいろんなことを判断しながら、役場全体として新しい形を出そうとしているところでございますので、総合的な判断の中でさせていただきたいと思えます。

○議員（三原 明美君） それは、お金がないからということではないですね。

○町長（日高 昭彦君） お金というのは非常に厳しいものでありますが、財政を預かる以上は根拠のない数字は出せませんので、いろんな可能性は探りたいと思えます。

○議員（三原 明美君） 今、ふるさと納税といういいシステムがございまして。平成28年度は10億9145万3000円と順調に伸びています。平成29年度は軽く10億円を超えていくのではないかとと思えますが、議会だよりも載せていましたが、ふるさと納税は集めること、寄附額を競うことが目的ではなく、町民のために有効に使われてこそ機能し、寄附者の意思も生かされるものと書いてありました。

ふるさと納税を利用した事業で、今川南町は、子育て教育、保育料軽減4800万円、ブランコ設置に390万円、子ども医療に1000万円。ありがたいと思えます。

しかし、こういうことはどこの町でもやっています。例えば、今年入学した子ども達、例に例えれば、小学校入学にランドセル代ぐらいの3万円を、小学校148名に出した場合、444万円、中学生に制服代として6万円を提供した場合、134人で804万円、合計の1248万円です。

仮にこの制度ができたとして、10年間続いたとします。約12億円。今年入学した子ども達の、もし3割が川南町に住み続けてくれたら、一体どれぐらいの税金が川南町に落ちてくるのでしょうか。

人口を増やすためにはこういう投資も必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

小学校、中学校の入学祝い金ということでございました。その財源をふるさと納税でという御質問でございます。

確かに、議員おっしゃるとおり、ふるさと納税が順調に伸びております。昨年、28年度の最終決算で11億円を超えました。それで、用途をいろいろ検討しながら今進めているところでございますが、今、今年4月から人口対策係を設けて、今そこに何が一番必要なのかという検討をさせております。

その中で、出会いから高校、大学までという横軸をつくりまして、その中で今川南町がやっている事業を全部列記しまして、どこが一番苦しいのか、そしてどこに今、その費用を費やすべきなのかという議論をしながら、片方で、最先端のいろんな手立てをしている市町村を視察しております。

祝い金関係では、近々岡山県奈義町にまいるということにしております。ここは、祝い金

制度が非常に、子どもは出産するたびにいろいろ、10万円、15万円、20万円、30万円と支給するところがございます。その方法がいいのか、議員おっしゃる方法がいいのか、はたまたもっと違う方法がいいのか今、十分いろんな角度から、いろんな要綱も取り寄せて検討をしておるところでございます。

その検討をした上で、とにかく急ぐように指示をしておりますので、近々どの方法が一番よくて、そして、100%はないと思います。ただ、どの方法が一番この町に対していいのかという議論を今一生懸命しているところがございますので、その結果でお金の使い道をきちんと整理したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 国の財政制度審議会は、ここ4年間の中に、基金の残高も増えたとして、地方交付税の削減を主張していると聞きましたが、そうすると大変です。

川南町も4月11日の宮日新聞にも載っていましたが、財政バランスを見ると自主財源比率は45.8%で、16年度から13.3%上昇、財政規模に占める借金返済額を示す実質公債費比率は15年度決算で6.7%なり、14年度の9.3%から改善。町債残高は約52億円、16年度見込み、基金は44億4400万円を確保していると書いてありました。

基金が44億4400万円、すごいですよね。しかし、ため込むだけでは先ほど言いましたように地方交付税が来なくなるのではありませんか。今、この川南町を支えてくださっている方のために、また、これから川南町を支える方々のために、人口減少にも少しでも歯止めをするために、子ども支援に革新的なこと、やられてはどうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ありがたい御指摘ありがとうございます。本当に何を持って革新的にするか、本当にこう、今総務課長が答えたように、今一生懸命考えているところがございますので、もうしばらくお時間をいただければと思っております。

○議員（三原 明美君） 今後の町長に期待して、今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後3時04分散会

---